

令和 8 年 4 月 1 7 日

柏市議会議長 坂巻 重男 様

議員名 岡田 智佳



政務活動費収支報告書

柏市議会政務活動費交付条例第 1 3 条第 1 項の規定により、令和 7 年度
政務活動費に係る収支報告書及び領収書等を提出します。

1 収 入

840,000 円

2 支 出

科 目	金 額 (円)	備 考
研 修 費		
調 査 旅 費		
資 料 購 入 費	9,360	
資 料 作 成 費		
広 報 費	485,325	
広 聴 費		
人 件 費		
事 務 所 費	206,057	
そ の 他 の 経 費	81,484	
合 計	782,226	

3 残 金

57774 円



會計帳簿

7 年度

議員名 岡田 智佳

支出科目 資料購入費

[illegible]

議員名 岡田 智佳

使途科目 資料購入費

No. 1

領収書

T6040001066023

お名前 岡田 智佳

様

※は軽減税率対象

10%対象 ¥780 (税 ¥71)

2025年05月

銘 柄 部 数 金 額 ◇左記の通り領収しました

1 柏市民新聞 税込 1 780

2
3

合 計

780 円

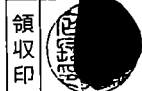
領収日 2025年5月25日



読売センター柏東部

永 尾 太 樹

柏市東上町2-21 TEL 04(7167)2609



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

領収書

T6040001066023

お名前 岡田 智佳

様

※は軽減税率対象

10%対象 ¥780 (税 ¥70)

2025年04月

銘 柄 部 数 金 額 ◇左記の通り領収しました

1 柏市民新聞 税込 1 780

2
3

合 計

780 円

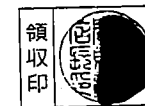
領収日 2025年4月25日



読売センター柏東部

永 尾 太 樹

柏市東上町2-21 TEL 04(7167)2609



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

領収書

T6040001066023

お名前 岡田 智佳

様

※は軽減税率対象

10%対象 ¥780 (税 ¥70)

2025年07月

銘 柄 部 数 金 額 ◇左記の通り領収しました

1 柏市民新聞 税込 1 780

2
3

合 計

780 円

領収日 2025年7月25日



読売センター柏東部

永 尾 太 樹

柏市東上町2-21 TEL 04(7167)2609



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

領収書

T6040001066023

お名前 岡田 智佳

様

※は軽減税率対象

10%対象 ¥780 (税 ¥70)

2025年06月

銘 柄 部 数 金 額 ◇左記の通り領収しました

1 柏市民新聞 税込 1 780

2
3

合 計

780 円

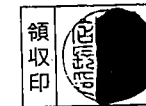
領収日 2025年6月25日



読売センター柏東部

永 尾 太 樹

柏市東上町2-21 TEL 04(7167)2609



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

議員名 岡田 智佳

用途科目 資料購入費

No. 1

領収書

T6040001066023

お名前 岡田 智佳

様

※は軽減税率対象

10%対象 ¥780 (税 ¥70)

2025年09月

銘 柄 部 数 金 額 ◇左記の通り領収しました

1 柏市民新聞 税込 1 780

2

3

合 計

780 円

領収日 2025年 9月25日



読売センター柏東部

永 尾 太 樹

柏市東上町2-21 TEL 04(7167)2609



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

領収書

T6040001066023

お名前 岡田 智佳

様

※は軽減税率対象

10%対象 ¥780 (税 ¥70)

2025年08月

銘 柄 部 数 金 額 ◇左記の通り領収しました

1 柏市民新聞 税込 1 780

2

3

合 計

780 円

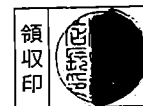
領収日 2025年 8月25日



読売センター柏東部

永 尾 太 樹

柏市東上町2-21 TEL 04(7167)2609



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

領収書

T6040001066023

お名前 岡田 智佳

様

※は軽減税率対象

10%対象 ¥780 (税 ¥70)

2025年11月

銘 柄 部 数 金 額 ◇左記の通り領収しました

1 柏市民新聞 税込 1 780

2

3

合 計

780 円

領収日 2025年 11月25日



読売センター柏東部

永 尾 太 樹

柏市東上町2-21 TEL 04(7167)2609



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

領収書

T6040001066023

お名前 岡田 智佳

様

※は軽減税率対象

10%対象 ¥780 (税 ¥70)

2025年10月

銘 柄 部 数 金 額 ◇左記の通り領収しました

1 柏市民新聞 税込 1 780

2

3

合 計

780 円

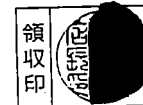
領収日 2025年 10月25日



読売センター柏東部

永 尾 太 樹

柏市東上町2-21 TEL 04(7167)2609



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

領収書

T6040001066023

区域 全戸No 問合せNo

お名前 岡田 智佳 様

※は軽減税率対象

10%対象 ¥780 (税 ¥70)

2026年01月

銘 柄 部 数 金 額 ◇左記の通り領収しました
1 柏市民新聞 税込 1 780

2
3

合 計 780円 領収日 2026年1月25日



読売センター柏東部

永尾太樹

柏市東上町2-21 TEL 04(7167)2609

領収印



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

領収書

T6040001066023

区域 全戸No 問合せNo

お名前 岡田 智佳 様

※は軽減税率対象

10%対象 ¥780 (税 ¥70)

2025年12月

銘 柄 部 数 金 額 ◇左記の通り領収しました
1 柏市民新聞 税込 1 780

2
3

合 計 780円 領収日 2025年12月25日

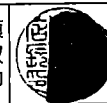


読売センター柏東部

永尾太樹

柏市東上町2-21 TEL 04(7167)2609

領収印



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

議員名 岡田 智佳
使途科目 資料購入費

領収書等の貼付票

領収書

T6040001066023

区域 全戸No 問合せNo

お名前 岡田 智佳 様

※は軽減税率対象

10%対象 ¥780 (税 ¥70)

2026年03月

銘 柄 部 数 金 額 ◇左記の通り領収しました
1 柏市民新聞 税込 1 780

2
3

合 計 780円 領収日 2026年3月25日

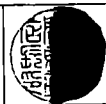


読売センター柏東部

永尾太樹

柏市東上町2-21 TEL 04(7167)2609

領収印



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

領収書

T6040001066023

区域 全戸No 問合せNo

お名前 岡田 智佳 様

※は軽減税率対象

10%対象 ¥780 (税 ¥70)

2026年02月

銘 柄 部 数 金 額 ◇左記の通り領収しました
1 柏市民新聞 税込 1 780

2
3

合 計 780円 領収日 2026年2月25日

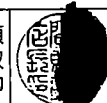


読売センター柏東部

永尾太樹

柏市東上町2-21 TEL 04(7167)2609

領収印



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

No. 3

会計帳簿

7 年度

議員名 岡 田 智 佳

支出科目 広報費

日付	摘 要	金 額	累 計	備考
5/7	2025年初夏号 郵送 部数: 133通 発行日(郵送日): 5月7日	11,516	11,516	
5/13	2025年初夏号 郵送 部数: 108通 発行日(郵送日): 5月13日	9,406	20,922	
5/16	2025年初夏号 印刷、折込 部数: 印刷22,200部 折込13,500部 発行日: 4月10日納品、4月17日折込	158,449	179,371	
8/15	2025年夏号 郵送 部数: 102通 発行日(郵送日): 8月15日	8,812	188,183	
8/15	2025年夏号 印刷費 部数: 10,000部 発行日(郵送日): 7月22日納品	80,190	268,373	
9/22	2024年夏号 郵送費 部数: 110通 発行日(郵送日): 9月22日	9,630	278,003	
10/28	2025年 夏号 郵送 部数: 125通 発行日(郵送日): 10月28日	10,875	288,878	
11/26	2025年 夏号郵送 部数: 225 通 発行日(郵送日): 11月26日	19,755	308,633	
12/23	2025年 夏号郵送 部数: 116通 発行日(郵送日): 12月23日	10,110	318,743	
1/5	2026年 初春号印刷 部数: 1000部 発行日(郵送日): 12月30日納品	26,730	345,473	
1/20	2026年 初春号郵送 部数: 1通 発行日(郵送日): 1月20日	162	345,635	
1/22	2026年初春号郵送 部数: 10通 発行日(郵送日): 1月22日郵送	990	346,625	
2/20	2026年 初春号 印刷費 部数: 6,000部 発行日(郵送日): 1月17日納品	44,946	391,571	

会計帳簿

7 年度

議員名 岡 田 智 佳

支出科目 広報費

日付	摘 要	金 額	累 計	備考
2/27	2026年初春号 郵送 部数: 18通 発行日(郵送日): 2月20日郵送	1,782	393,353	
3/27	2026年夏号郵送 部数: 141通 発行日(郵送日): 3月27日	12,232	405,585	
5/29	議会報告(初夏号)ポスティング代	5,940	411,525	
7/20	議会報告(初夏号)ポスティング代	7,560	419,085	
8/4	議会報告(初夏号)ポスティング代	12,960	432,045	
8/26	議会報告(夏号)ポスティング代	5,940	437,985	
8/27	議会報告(夏号)ポスティング代	14,040	452,025	
8/29	議会報告(夏号)ポスティング代	3,240	455,265	
10/1	議会報告(夏号)ポスティング代	2,700	457,965	
2/19	議会報告(初春号)ポスティング代	6,270	464,235	
2/26	議会報告(初春号)ポスティング代	1,710	465,945	
3/24	議会報告(初春号)ポスティング代	15,960	481,905	
3/30	議会報告(初春号)ポスティング代	3,420	485,325	/

按分票 領収書日付: 令和7年5月7日 領収書金額: 12,796 円 品名: 郵送(2025初夏号) 按分率: 10 分の 9 政務活動費対象金額: 11,516 円 備考:	按分票 領収書日付: 令和8年1月20日 領収書金額: 180 円 品名: 郵送(2026初春号) 按分率: 10 分の 9 政務活動費対象金額: 162 円 備考:
按分票 領収書日付: 令和7年5月13日 領収書金額: 10,452 円 品名: 郵送(2025初夏号) 按分率: 10 分の 9 政務活動費対象金額: 9,406 円 備考:	按分票 領収書日付: 令和8年1月22日 領収書金額: 1,100 円 品名: 郵送(2026初春号) 按分率: 10 分の 9 政務活動費対象金額: 990 円 備考:
按分票 領収書日付: 令和7年8月15日 領収書金額: 9,792 円 品名: 郵送(2025夏号) 按分率: 10 分の 9 政務活動費対象金額: 8,812 円 備考:	按分票 領収書日付: 令和8年2月27日 領収書金額: 1,980 円 品名: 郵送(2026初春号) 按分率: 10 分の 9 政務活動費対象金額: 1,782 円 備考:
按分票 領収書日付: 令和7年9月22日 領収書金額: 10,700 円 品名: 郵送(2025夏号) 按分率: 10 分の 9 政務活動費対象金額: 9,630 円 備考:	按分票 領収書日付: 令和8年3月27日 領収書金額: 13,592 円 品名: 郵送(2026初春号) 按分率: 10 分の 9 政務活動費対象金額: 12,232 円 備考:
按分票 領収書日付: 令和7年10月28日 領収書金額: 12,084 円 品名: 郵送(2025夏号) 按分率: 10 分の 9 政務活動費対象金額: 10,875 円 備考:	按分票 領収書日付: _____ 領収書金額: _____ 円 品名: _____ 按分率: _____ 分の _____ 政務活動費対象金額: _____ 円 備考:
按分票 領収書日付: 令和7年11月26日 領収書金額: 21,950 円 品名: 郵送(2025夏号) 按分率: 10 分の 9 政務活動費対象金額: 19,755 円 備考:	按分票 領収書日付: _____ 領収書金額: _____ 円 品名: _____ 按分率: _____ 分の _____ 政務活動費対象金額: _____ 円 備考:
按分票 領収書日付: 令和7年12月23日 領収書金額: 11,234 円 品名: 郵送(2025夏号) 按分率: 10 分の 9 政務活動費対象金額: 10,110 円 備考:	按分票 領収書日付: _____ 領収書金額: _____ 円 品名: _____ 按分率: _____ 分の _____ 政務活動費対象金額: _____ 円 備考:

使用方法: OA機器等の備品, 事務用消耗品類, 広報費等について, 按分をする場合に使用。領収書に隣接して貼付します。

議員名 岡田 智佳

使途科目

大 報 費

領収書

岡田 ちか 様

[別納引受]
区内特別基 (定) 21.0g
@96 131通 ¥12,576

小 計 ¥12,576

第一種定形 21.0g
@110 2通 ¥220

小 計 ¥220

郵便物引受合計通数 133通
課税計(10%) ¥12,796
(内消費税等(10%) ¥1,163)
非課税計 ¥0

△計 ¥12,796
合計 お預り金額 ¥20,000
おつり ¥7,204



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年 5月 7日 12:39
発行No. 250507A1359 端N10箱01
連絡先: 沼南大井郵便局
TEL:04-7191-1941

領収書

岡田 ちか 様

[別納引受]
第一種定形 20.5g
@110 6通 ¥660

小 計 ¥660

区内特別基 (定) 20.5g
@96 102通 ¥9,792

小 計 ¥9,792

郵便物引受合計通数 108通
課税計(10%) ¥10,452
(内消費税等(10%) ¥950)
非課税計 ¥0

△計 ¥10,452
合計 お預り金額 ¥10,452



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年 5月 13日 16:14
発行No. 250513A1588 端N10箱01
連絡先: 沼南大井郵便局
TEL:04-7191-1941

領収書

岡田 ちか 様

[別納引受]
区内特別基 (定) 20.5g
@96 102通 ¥9,792

小 計 ¥9,792

郵便物引受合計通数 102通
課税計(10%) ¥9,792
(内消費税等(10%) ¥890)
非課税計 ¥0

△計 ¥9,792
合計 お預り金額 ¥9,792



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年 8月 15日 12:28
発行No. 250815A2089 端N13箱01
連絡先: 沼南高柳郵便局
TEL:04-7191-1942

領収書

岡田 ちか 様

[別納引受]
区内特別基 (定) 14.0g
@96 100通 ¥9,600

小 計 ¥9,600

第一種定形 14.0g
@110 10通 ¥1,100

小 計 ¥1,100

郵便物引受合計通数 110通
課税計(10%) ¥10,700
(内消費税等(10%) ¥972)
非課税計 ¥0

△計 ¥10,700
合計 お預り金額 ¥11,000
おつり ¥300



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年 9月 22日 17:45
発行No. 250922A8897 端N13箱01
連絡先: 柏郵便局
TEL:0570-943-764

議員名 岡田 智佳

No. 2

使途科目 広報費

領収書

岡田 ちか

様

[証紙切手引受]
第一種定形外(規格内)
①80 1通 76.5g ¥180
小計 ¥180
郵便物引受合計通数 1通 ¥180
課税計(10%) ¥180
(内消費税等(10%) ¥16
非課税計 ¥0

合計 ¥180
お預り金額 ¥200
おつり ¥20



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2026年1月20日 17:40
発行No. 260120A5397 端N13箱01
連絡先: 柏郵便局
TEL: 0570-943-764

領収書

(仮) 岡田 ちか

様

[別納引受]
区内特別基(定)
⑨6 109通 16.0g ¥10,464
小計 ¥10,464
第一種定形 7通 29.0g ¥770
①10 ¥770
小計 ¥770
郵便物引受合計通数 116通
課税計(10%) ¥11,234
(内消費税等(10%) ¥1,021
非課税計 ¥0

合計 ¥11,234
お預り金額 ¥11,534
おつり ¥300



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年12月23日 16:38
発行No. 251223A8817 端N11箱02
連絡先: 柏郵便局
TEL: 0570-943-764

領収書

岡田 ちか

様

[別納引受]
区内特別基(定)
⑨6 210通 23.0g ¥20,160
小計 ¥20,160
第一種定形 13通 23.0g ¥1,430
①10 ¥1,430
小計 ¥1,430
郵便物引受合計通数 67.5g
課税計(10%) ¥360
(内消費税等(10%) ¥360
非課税計 ¥0

合計 ¥21,950
お預り金額 ¥22,000
おつり ¥50



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年11月26日 15:20
発行No. 251126A8392 端N10箱01
連絡先: 沼南大井郵便局
TEL: 04-7191-1941

領収書

岡田 ちか

様

[別納引受]
区内特別基(定)
⑨6 119通 30.0g ¥11,424
小計 ¥11,424
第一種定形 6通 30.0g ¥660
①10 ¥660
小計 ¥660
郵便物引受合計通数 125通
課税計(10%) ¥12,084
(内消費税等(10%) ¥1,098
非課税計 ¥0

合計 ¥12,084
お預り金額 ¥12,100
おつり ¥16



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年10月28日 13:32
発行No. 251028A3674 端N13箱01
連絡先: 沼南高柳郵便局
TEL: 04-7191-1942

議員名 岡田 智佳

No. 3

使途科目 店報費

領収書

岡田 ちか

様

「証紙切手引受」
第一種定形 22.5g
@110 10通 ¥1,100

小計 ¥1,100

郵便物引受合計通数 10通
課税計(10%) ¥1,100
(内消費税等(10%) ¥100)
非課税計 ¥0

合計 ¥1,100
お預り金額 ¥1,500
おつり ¥400



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2026年1月22日 17:46
発行No. 260122A5515 端N13箱01
連絡先: 柏郵便局
TEL: 0570-943-764

領収書

岡田 ちか

様

「証紙切手引受」
第一種定形 16.0g
@110 18通 ¥1,980

小計 ¥1,980

郵便物引受合計通数 18通
課税計(10%) ¥1,980
(内消費税等(10%) ¥180)
非課税計 ¥0

合計 ¥1,980
お預り金額 ¥2,080
おつり ¥100



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2026年2月27日 17:33
発行No. 260227A1628 端N51箱01
連絡先: 柏高島屋郵便局
TEL: 04-7143-4010

領収書

岡田 ちか

様

「別納引受」
区内特別基(定) 22.5g
@96 137通 ¥13,152

小計 ¥13,152

第一種定形 22.5g
@110 4通 ¥440

小計 ¥440

郵便物引受合計通数 141通
課税計(10%) ¥13,592
(内消費税等(10%) ¥1,235)
非課税計 ¥0

合計 ¥13,592
お預り金額 ¥15,602
おつり ¥2,010



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2026年3月27日 14:48
発行No. 260327A5032 端N11箱02
連絡先: 柏郵便局
TEL: 0570-943-764

議員名 岡田 智佳

使途科目 広報費

No. 1

領 収 書

岡田智佳様

下記、正に領収いたしました。

件名 岡田智佳様
請求日
領収日 2025/5/16

No. 25051601
発行日 2025/5/16

株式会社あど工房
〒277-0005
千葉県柏市柏6-1
プラウド柏603
TEL:04-7139-0070
担当: 
登録番号:T1040001069955

合計

176,055 円 (税込)

摘要	サイズ	数量	単位	税率	金額
岡田智佳様議会報告2025初夏号印刷費	A4両面	22,000	枚	10%	87,100
岡田智佳様議会報告2025初夏号印刷費	A4両面	200	枚	10%	4,900
岡田智佳様議会報告2025初夏号折込費	A4	13,500	枚	10%	68,050
小計					160,050
消費税					16,005
合計					176,055

※は軽減税率対象

税率別内訳	税抜金額	消費税額
10%対象	160,050	16,005
軽減8%対象	0	0
0%対象	0	0

按分票

領収書日付: 令和7年 5月16日

領収書金額: 176,055 円

品名: 議会報告(初夏号)印刷、折込費

按分率: 10 分の 9

政務活動費対象金額: 158,449 円

備考:

領 収 書

岡田智佳様

下記、正に領収いたしました。

件名 岡田智佳様
請求日
領収日 2025/8/15

合計 89,100 円 (税込)

No. 25100901
発行日 2025/8/15

株式会社あどエス
〒277-0005
千葉県柏市柏6
プラウド柏603
TEL:04-7139-0070
担当: 
登録番号:T1040001069955

摘要	サイズ	数量	単位	税率	金額
岡田智佳様議会報告2025夏号印刷費	A4両面	10,000	枚	10%	81,000

※は軽減税率対象

税率別内訳	税抜金額	消費税額
10%対象	81,000	8,100
軽減8%対象	0	0
0%対象	0	0

小計 81,000
消費税 8,100
合計 89,100

按分票

領収書日付: 令和7年 8月 15日

領収書金額: 89,100 円

品名: 議会報告(夏)印刷費

按分率: 10 分の 9

政務活動費対象金額: 80,190 円

備考:

議員名 岡田智佳
使途科目 議会報告

領収書等の貼付票

No. 2

議員名 岡田 智佳

使途科目 雑費

領 収 書

岡田智佳様

No. 26010501
発行日 2026/1/5

下記、正に領収いたしました。

件名 岡田智佳様
請求日
領収日 2026/1/5株式会社あど工房
〒277-0005
千葉県柏市柏6-1
プラウド柏603
TEL:04-7139-0070
担当: 
登録番号:T1040001069955

合計 29,700 円 (税込)

摘要	サイズ	数量	単位	税率	金額
岡田智佳様議会報告2026新春号印刷費	A4両面	1,000	枚	10%	27,000

※は軽減税率対象

税率別内訳	税抜金額	消費税額
10%対象	27,000	2,700
軽減8%対象	0	0
0%対象	0	0

小計 27,000
消費税 2,700
合計 29,700

按分票

領収書日付: 令和8年 1 月 5 日

領収書金額: 29,700 円

品名: 議会報告(初号)印刷費

按分率: 10 分の 9

政務活動費対象金額: 26,730 円

備考:

No. 3

領 収 書

岡田智佳様

No. 26022002
発行日 2026/2/20

下記、正に領収いたしました。

件名 岡田智佳様
請求日
領収日 2026/2/20

株式会社あどエス
〒277-0005
千葉県柏市柏6-1-1
プライド柏603
TEL:04-7139-0070
担当
登録番号:T1040001069955

合計 49,940 円 (税込)

摘要	サイズ	数量	単位	税率	金額
岡田智佳様議会報告2026新春号印刷費増刷	A4両面	6,000	枚	10%	45,400

※は軽減税率対象

税率別内訳	税抜金額	消費税額
10%対象	45,400	4,540
軽減8%対象	0	0
0%対象	0	0

小計 45,400
消費税 4,540
合計 49,940

按分票
領収書日付: 令和8年2月20日
領収書金額: 49,940 円
品名: 議会報告(初春号)印刷費増刷
按分率: 10 分の 9
政務活動費対象金額: 44,946 円
備考:

議員名 岡田智佳
使途科目 広報費

領収書等の貼付票

No. 4

領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 1

使途科目 人件費

領 収 証

岡田 ちか 様 2025年 8 月 26 日

★ ¥ 5,940.-

但 議会報告(夏号)ポスティング代
上記正に領収いたしました
(@1080X5.5時間)

内 訳

10% (税込・税抜) 金額 消費税額等

8% (税込・税抜) 金額 消費税額等

登録番号

領 収 書

発行日

2025年 7 月 20 日

岡田 ちか 様

下記、正に領収いたしました。

金額: ¥ 7,560 円

但し 議会報告(初夏号)ポスティング代

内

消費税等

1,080円 X 7時間

〒2770087

TEL

領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 2

使途科目 人件費

領 収 証

岡田 ちか 様 令和7年8月4日

★ 12,960-

但 議会報告(初夏号)ポスティング代
上記正に領収いたしました (1080円×12時間)

内 訳

10% (税込・税抜) 金額	消費税額等
/	/
8% (税込・税抜) 金額	消費税額等
/	/

登録番号

領 収 証

No. _____

岡田 ちか 様

2025年5月29日

¥ 5,940-

但 議会報告(初夏号)ポスティング代
上記正に領収いたしました (1080円×5.5時間)

内 訳

現金	/
小切手	/
手形	/
消費税額 (10%)	/
消費税額 (8%)	/

領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 3

使途科目 人件費

領 収 証

岡田 ちか 様 2025 年 8 月 27 日

★ ¥14,040-

但 議会報告(夏号)不スアイズ代
上記正に領収いたしました(1080円×13時間)

内 訳

10% (税込・税抜) 金額	消費税額等
/	/
8% (税込・税抜) 金額	消費税額等
/	/

登録番号

領 収 証

岡田 ちか 様 2025 年 8 月 29 日

★ ¥3,240.00

但 議会報告(夏号)不スアイズ代
上記正に領収いたしました(1080円×3時間代分)

内 訳

10% (税込・税抜) 金額	消費税額等
/	/
8% (税込・税抜) 金額	消費税額等
/	/

登録番号

領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 4

使途科目 人件費

領 収 証

岡田 ちか 様 2025 年 10 月 1 日

★ ¥ 2,700.-

但 議会報告(夏号) ポスティング代
上記正に領収いたしました 1080円×2.5時間

内 訳

10% (税込・税抜) 金額	消費税額等
/	/
8% (税込・税抜) 金額	消費税額等
/	/

登録番号

領 収 証

岡田 ちか 様 2026 年 2 月 19 日

★ ¥ 6,270.-

但 議会報告(初春号)
上記正に領収いたしました ポスティング代
1,140円×5.5時間

内 訳

10% (税込・税抜) 金額	消費税額等
/	/
8% (税込・税抜) 金額	消費税額等
/	/

登録番号

領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 5

使途科目 人件費

領 収 証

岡田ちか様 2026年2月26日

★

71710

1140×
1.5時間 但 議会報告初春号ポスティング代
上記正に領収いたしました

内 訳

10% (税込・税抜) 金額	消費税額等
/	/
8% (税込・税抜) 金額	消費税額等
/	/

登録番号

領 収 証

岡田ちか様 2026年3月24日

★

15960円

但 議会報告初春号
上記正に領収いたしました

内 訳

10% (税込・税抜) 金額	消費税額等
/	/
8% (税込・税抜) 金額	消費税額等
/	/

登録番号

1140×14時間

領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 6

使途科目 人件費

領 収 証

岡田 ちか

様 No. _____

★

¥ 3,420 -

但

議会報告(初答)ポストイグ代 1140円×3時間

2026年 3 月 30 日 上記正に領収いたしました

内訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

収 入
印 紙

D211R18

柏市議会議員

岡田ちか

夏号
議会報告



暑い日が続いております。令和7年6月6日から6月25日まで、令和7年第2回定例会が行われました。今議案では、猛暑を気にせず市民プールを利用できるよう、柏西口第一公園の市民プールと逆井市民プールに、夜間時間（ナイトプール）を新設する議案や市内の全ての小学校の体育館に空調設備を設置する工事の補正予算なども可決されました。同時に、ゼロカーボンシティ実現に向けての取り組みも、さらに加速する必要があると感じます。以下、6月議会で決まった内容をお届けします。



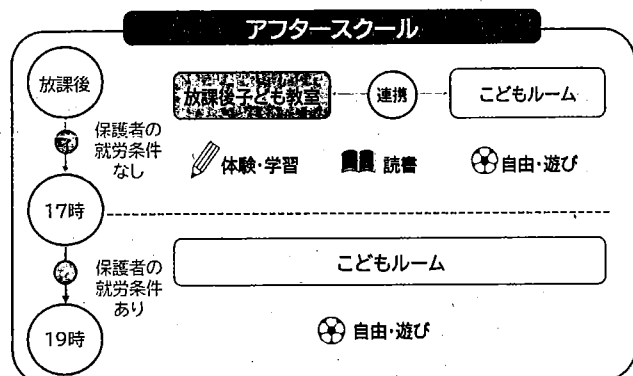
岡田ちか
公式ライン

TOPICS

令和7年 6月議会 注目トピックス

【アフタースクール事業】

今議会で、最も活発に議論されたのが、令和8年から市内小学校20校で開始されるアフタースクール事業。安全安心な放課後の居場所が求められる中、柏市ではこどもルームと放課後こども教室を一体的に運営するアフタースクール事業を実施することを決めました。そして、問題となったのが、この事業を公設民営で行うという柏市の方針の是非。各会派で様々な意見が出されました。



会派みらい民主かしわでは、これまで勤めてきた学童保育指導員の方々の雇用の継続や労働条件の確保などを前提に、民間委託することに賛成の立場を取りました。今後ますます増えるこどもルームの需要に備えて、早急な対応が求められていること、公設公営では、人材の確保や子供たちに対して十分に充実したプログラムが提供できず、実施まで相当な時間がかかると考えられることなどが理由でした。採決の結果、賛成24 反対10で、議案は可決されました。令和8年度は、20校か

ら開始し、段階的に全42校へ展開していく予定。子どもたちにとって、安心な居場所が増えることを切望しています。

初年度実施予定校（20校）

- | | | | |
|-------|--------|-------|--------|
| ①田中小 | ⑥旭小 | ⑪柏三小 | ⑫豊小 |
| ②田中北小 | ⑦柏四小 | ⑫大津一小 | ⑬酒井根小 |
| ③松葉一小 | ⑧名戸ヶ谷小 | ⑬高柳小 | ⑭土小 |
| ④松葉二小 | ⑨柏五小 | ⑭高柳西小 | ⑮土南部小 |
| ⑤富勢小 | ⑩柏八小 | ⑮光ヶ丘小 | ⑯酒井根東小 |

【市立柏病院 再整備事業に係る 基本設計の見直し（約1億5000万円）】

現在、基本・実施設計が進む市立柏病院再整備事業ですが、建築コストが著しく上昇し、昨年7月の基本設計完了時に225億と示された概算工事費は、本年1月には、293億円に増額されました。

市では、6月補正予算で、基本設計を見直すための委託料1億5000万円の補正予算を計上し、病院本体の仕様・グレードや延べ床面積の削減などを見直すことが示されました。



基本設計見直しによるスケジュールの見込み

- ・基本・実施設計期間
令和8年3月→令和9年3月（1年延期）
- ・病院の工事着工
令和9年春頃→令和10年春頃（1年延期）
- ・病院のグランドオープン
令和16年冬頃（変更なし）を目指す

【沼南近隣センター（ひまわりプラザ）の建て替え】

沼南近隣センターの急な閉館については、前号（初夏号）でご報告しましたが、建て替えの場所、時期、部屋数などについて、その後も具体的な方針は、全く示されていません。5月には、ひまわりプラザ利用団体連絡会が中心となり、市長宛てに署名と要望書が提出されました。担当課では、

- ①場所については、現地を含め、周辺市所有地内での整備を考えている。
- ②規模や機能は、利用者の活動の場の確保を図りつつ、公共施設等総合管理計画第2期計画にのっとり整備を進める。
- ③ホール機能は、公共施設全体の将来的な適正配置や施設ごとの機能分担を踏まえて検討する。
- ④候補地案がまとまったら、ふるさと協議会をはじめとする地域、利用者の皆さんと『新センターと一緒に考える検討会』を立ち上げる。

との回答するに留まっています。地域住民、利用者が納得できる新しい近隣センターを要望していきます。

【物価高騰支援対策（1億6200万円）】 （住民税非課税世帯へのお米券の配布）

国からの物価高騰対策のための臨時交付金を活用し、住民税非課税世帯を対象に、お米券（2200円）を配布。対象（住民税非課税世帯4万2千世帯）、事業内容に加え、封入、発送等の委託料に5700万円の費用が計上される事から、様々な議論がなされました。

会派みらい民主かしわでは、委託費の圧縮を条件に議案に賛成。賛成30、反対4で可決されました。なお、お米の発送は9月～10月頃（予定）です。

春夏秋冬

日頃、様々な相談を頂きますが、最近増えているのが、空き地・空き家の問題。特に多いのが、空き家となった隣地から雑草や木の枝が伸び困っているという相談です。令和5年に民法が改正されましたが、中には所有者が不明だったり、相続人に連絡がつかない事案もあり、解決できないケースも多くあります。少子高齢化、核家族化が進む中、今後地方自治体にとって大きな課題となりそうです。（※柏市では、空き地の除草は、環境部環境サービス課、空き家対策は、都市部住宅政策課が担当となっています。）

岡田ちか経歴

我孫子市立根戸小学校、久寺家中学校、千葉県立小金高等学校、学習院大学卒業、早稲田大学大学院修士課程修了（社会人入学）
元総務省年金記録確認第三者委員会 専門調査員、
元消費者庁 政策調査員、保護司
2015年（平成27年）9月～ 柏市議会議員 現在3期目
2022年（令和4年）9月 柏市議会 第70代副議長
（資格）特定社会保険労務士、消費生活コンサルタント、
宅地建物取引士（有資格）、教員免許、学芸員資格、
表千家茶道講師



6月議会 岡田ちかの代表質問

1 公契約条例の制定

Q 都内23区では、次々と条例が制定施行されている。本市での検討状況は、どのようになっているか。

A 本市発注の案件で、労働者を保護しなければならない状況は、確認できない。

Q 大型公共工事が進む中、多くの自治体で、公契約条例の制定により適切な労働環境の整備、公共工事や公共サービスの品質の確保などが期待されているのだと考えます。引き続き、柏市での条例制定に向け、積極的に働きかけていきます。

2 フレイルポイントカードの継続

Q スマホを所持していない方のために、カードを継続して欲しいと考える。

A アプリがなくても、様々なフレイル活動に参加することは可能と考えている。

Q 担当課の答弁はもっともであるが、そもそも柏市では、フレイル活動の動機付けとして、フレイルポイントカードが導入されたはず。答弁に矛盾を感じてしまいます。

3 高齢者の運転免許返納の支援措置

Q 我孫子市、流山市など近隣自治体では、免許返納の際の優遇措置を行っている。本市でも導入を検討して欲しい。

A 時限的な支援が多く、免許返納の促進効果は、明確になっていないようだ。

Q 本市で行っているワニバースのシルバーチケット実証実験の効果は？市役所線への拡大も視野に入れて欲しい。

A 17%程度の増加と試算しており、今後、市役所ルートの可能性も含め検討していく。

Q ワニバースのシルバーチケット実証実験については、一定の効果があるため、できるだけ早く制度化して欲しいと考える。

[HP] <https://okadachika.com>



岡田ちか

検索

柏市議会議員

岡田ちか



柏市議会議員となって11度目の新年を迎えました。
 昨年(2025)の9月議会からは、会派「みらい民主かしわ」の解散と新しいメンバーを加えた「みらい構想かしわ」の結成、2回目の副議長職の拝命など、大きな変化がありました。

議会では、1年間は裏方に徹しこれまでのような活動が出来ませんが、議会運営という経験を通じて、市政を違う側面から見る事ができると考えています。引き続き、初心を忘れず、真摯に誠実に職務に取り組んで参ります。



岡田ちか
公式ライン

令和7年第4回定例会(12月議会)

11月28日から12月19日まで、12月議会が行われました。一般質問の3日目には、副議長として議長の代わりを務めさせていただきました。議場の一番高い席に座ると、やはり重責を感じます。多くの方のご協力で、今回も無事に終えることが出来ました。

以下、議会で示された内容をお伝えします。



副議長

【物価高騰に伴う総合経済対策に係る国の補正予算成立について】

令和7年12月16日、国の補正予算が成立したため、市ではこれから、具体的に事業を実施していきます。

① 重点支援地方創生臨時交付金

エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方自治体が地域の実情に合わせて必要な支援を行います。柏市への交付見込み額は、約29億2800万円であることがわかり、現在、実施事業を検討中とのこと。1月30日に臨時議会を開き、審議、補正予算を成立します。

② 子育て応援手当

こども1人当たり2万円を支給します。対象は、現在の児童手当受給者と令和8年3月までに生まれる新生児の児童手当受給者(柏市では6万8700人の見込み。柏市の補正予算額は、13億9000万円) 2月中旬に支給開始予定です。



交付金のメニューについては、お米券の他、水道料金の減免、デジタル商品券など各自治体で頭を悩ましているところです。柏市の詳細が分かり次第、SNSなどで発信していきます。

【太田市長の施政方針より】

無投票当選により、2期目となった太田市長が、招集日に行った施政方針では、重要な施策が示されました。以下、主なものをご紹介します。



① 朝の児童預かりの検討

小1の壁を解消し、小学校の始業前の時間を、安全、安心に過ごすことができるよう朝の児童預かりを検討することが示されました。議会の一般質問の中でも、複数の議員が具体的な内容等について質問しましたが、担当課からは、『今後実態の把握、ニーズの調査、他市の事例などの情報収集に努める』という回答にとどまっています。

② 居心地の良い公園プロジェクトの整備

柏市に約700か所ある公園について、市民が愛着を持ち心の拠り所となることができるよう、地域の公園のリノベーションを開始します。

③ 中央図書館整備の検討

これまで、多くの市民が要望してきた図書館の整備(建て替え)について、施政方針の中で『柏駅東口再整備にあわせて中核市にふさわしい図書館の設置について、検討を開始していく』と述べました。こちらも、具体的な検討は、これからのようです。

④ 組織改編

企画部と市民生活部の関連組織を統合したり、新しい課を設置するなど、来年4月から組織改編が行われます。特にこれまで市民活動の全般を受けていた市民活動支援課が「(仮称)地域コミュニティ課」「(仮称)共生交流推進課」に分かれることから、わかりづらいなど、心配の声もありますので、市には、周知の徹底をお願いしています。

指定管理制度をめぐる議論

【議案第12号「(柏市駐輪場及び柏市レンタサイクル)の指定管理者の指定について」

12月議会では、12号議案について各派賛否が分かれました。令和8年3月より7年間、指定管理料0円で、柏駅東口及び西口の13か所の駐輪場と柏駅東口のレンタサイクルの管理を行う候補者選定の議案です。その候補者(株式会社)が、都内の3つの自治体で、指名停止処分を受けていたにも関わらず、市の担当から議員に全く説明がなかったことに端を発するものでした。



指定管理者制度とは、地方自治体が設置する公の施設について、管理運営を民間企業やNPOなどに委託する仕組みで、そもそも、民間のノウハウを活用することで、地方自治体の財政負担軽減とサービス向上を図ることを目的としています。契約期間が長いこともあり、一度指定管理者が決まると、それ以降は、他の応募がない(1社しかない)といったケースも増えています。今回も、現在の事業者1社のみの応募でした。

各会派からは、「柏市の指定管理者の応募資格では、柏市からの指名停止等の措置を受けていなければ、合格であるから問題がない」「議案が否決された場合、駐輪場の利用に際し、市民が影響を受ける可能性がある」、「この会社の(他の自治体での)指名停止の事由が、人員配置の虚偽報告であり、問題である」など、様々な意見が出されました。

我が会派「みらい構想かしわ」では「議案が否決された場合でも、直営で管理できる」「指定管理者の在り方を見直すべき」といった理由から、反対の

立場を取りました。結果は19対15で可決され、指定管理者は、継続して管理することとなりました。指定管理者の選定については、今後、しっかりチェックを行っていきます。

千葉県東葛都市議会連絡協議会 (6市の正副議長)の視察に行ってきました

11月には1泊で、千葉県東葛都市議会連絡協議会の県外視察に行ってきました。

(3年前の副議長の際には、まだ、コロナ禍であったことから、今回が初めての視察となりました。)

メンバーは、松戸、野田、我孫子、鎌ヶ谷、流山、柏の6市の正副議長と事務局で、1日目は塩尻市で『AI活用型オンデマンドバス「のるーと塩尻」』の視察を行いました。「のるーと塩尻」は、路線バスとタクシーの中間的サービスで、アプリによる配車予約やAIの効率的なルート選定、交通安全や運行効率を考慮した約380か所の乗降拠点の設置など、いずれ人口減少、運転士の高齢化、担い手不足などに直面する柏市でも、選択肢の1つとして検討したい事業だと感じました。

2日目は、飯田市で『災害と向き合える議会』についての視察。飯田市議会は、23人の議員中、1期、2期目が17人と期の若い議員が多い議会です。市議会業務継続計画(議会BCP)が作成されている事に少し驚きました。また議場は、議員と執行部が議場の左右に対象に座り、対面する形になっていました。「議会と行政は車の両輪」と言われますが、まさにそれを意識した議場の作りだと思われます。

また、東葛6市の正副議長とは、交流や意見交換を行い、大変有意義な視察でした。



岡田ちか経歴

我孫子市立根戸小学校、久寺家中学校、千葉県立小金高等学校、学習院大学卒業、早稲田大学大学院修士課程修了(社会人入学)
元総務省年金記録確認第三者委員会 専門調査員、
元消費者庁 政策調査員、保護司
2015年(平成27年)9月～ 柏市議会議員 現在3期目
2022年(令和4年)9月 柏市議会 第70代副議長
2025年(令和7年)9月 柏市議会 第73代副議長
(資格) 特定社会保険労務士、消費生活コンサルタント、
宅地建物取引士(有資格)、教員免許、学芸員資格
表千家茶道講師



[HP] <https://okadachika.com>



ホームページ

フェイスブック

X(旧ツイッター)

インスタグラム

岡田ちか

検索

会計帳簿

7 年度

議員名 岡田 智佳

支出科目 事務所費				
日付	摘 要	金 額	累 計	備考
4/21	事務所光熱費(4月分)	501	501	
4/25	事務所家賃・駐車場(5月分)	16,666	17,167	
5/30	事務所光熱費(5月分)	579	17,746	
6/5	事務所家賃・駐車場(6月分)	16,666	34,412	
6/27	事務所家賃・駐車場(7月分)	16,666	51,078	
7/22	事務所光熱費(6月分)	548	51,626	
7/22	事務所光熱費(7月分)	607	52,233	
7/25	事務所家賃・駐車場(8月分)	16,666	68,899	
9/4	事務所家賃・駐車場(9月分)	16,666	85,565	
9/16	事務所光熱費(8月分)	640	86,205	
9/29	事務所家賃・駐車場(10月分)	16,666	102,871	
10/10	事務所光熱費(9月分)	566	103,437	
10/28	事務所家賃・駐車場(11月分)	16,666	120,103	
12/1	事務所家賃・駐車場(12月分)	16,666	136,769	
12/18	事務所家賃・駐車場(1月分)	16,666	153,435	
12/24	事務所光熱費(11月分)	546	153,981	
12/24	事務所光熱費(12月分)	502	154,483	
2/2	事務所家賃・駐車場(2月分)	16,666	171,149	
2/20	事務所光熱費(1月分)	564	171,713	
2/20	事務所光熱費(2月分)	512	172,225	
3/2	事務所家賃・駐車場(3月分)	16,666	188,891	
3/23	事務所光熱費(3月分)	500	189,391	

会計帳簿

7 年度

議員名 岡田 智佳

支出科目 事務所費

日付	摘 要	金 額	累 計	備考
3/31	事務所家賃・駐車場(4月分)	16,666	206,057	

支払事実申立書（議員用）

次の支払いについて、領収書がない、または一部要件を満たしていませんが、
支払事実と相違ないことを申し立てます。

1 支払年月日

- ①令和7年4月21日 ②令和7年5月30日 ③令和7年7月22日
④令和7年7月22日 ⑤令和7年9月16日 ⑥令和7年10月10日
⑦令和7年12月24日 ⑧令和7年12月24日
⑨令和8年2月20日 ⑩令和8年2月20日 ⑪令和8年3月23日

2 支払金額

18,211円（按分後6,065円）

3 支払先

東京電力エナジーパートナー

4 支払内容

事務所電気代

5 領収書がない、または一部要件を満たさない理由

ゆうちょ銀行のATMにおいて振り込みを行った場合、領収証に領収印が
押印されず、利用明細書が発行されるため

令和8年4月17日

議員名 岡田 智佳

按分票 領収書日付: 令和7年4月21日 領収書金額: 1,504 円 品名: 事務市光熱費 按分率: 3 分の 1 政務活動費対象金額: 501 円 備考:	按分票 領収書日付: 令和7年12月24日 領収書金額: 1,508 円 品名: 事務所光熱費 按分率: 3 分の 1 政務活動費対象金額: 502 円 備考:
按分票 領収書日付: 令和7年5月30日 領収書金額: 1,738 円 品名: 事務所光熱費 按分率: 3 分の 1 政務活動費対象金額: 579 円 備考:	按分票 領収書日付: 令和8年2月20日 領収書金額: 1,694 円 品名: 事務所光熱費 按分率: 3 分の 1 政務活動費対象金額: 564 円 備考:
按分票 領収書日付: 令和7年7月22日 領収書金額: 1,646 円 品名: 事務所光熱費 按分率: 3 分の 1 政務活動費対象金額: 548 円 備考:	按分票 領収書日付: 令和8年2月20日 領収書金額: 1,538 円 品名: 事務所光熱費 按分率: 3 分の 1 政務活動費対象金額: 512 円 備考:
按分票 領収書日付: 令和7年7月22日 領収書金額: 1,822 円 品名: 事務所光熱費 按分率: 3 分の 1 政務活動費対象金額: 607 円 備考:	按分票 領収書日付: 令和8年3月23日 領収書金額: 1,502 円 品名: 事務所光熱費 按分率: 3 分の 1 政務活動費対象金額: 500 円 備考:
按分票 領収書日付: 令和7年9月16日 領収書金額: 1,920 円 品名: 事務所光熱費 按分率: 3 分の 1 政務活動費対象金額: 640 円 備考:	按分票 領収書日付: 年 月 日 領収書金額: 円 品名: 按分率: 分の 政務活動費対象金額: 円 備考:
按分票 領収書日付: 令和7年10月10日 領収書金額: 1,699 円 品名: 事務所光熱費 按分率: 3 分の 1 政務活動費対象金額: 566 円 備考:	按分票 領収書日付: 年 月 日 領収書金額: 円 品名: 按分率: 分の 政務活動費対象金額: 円 備考:
按分票 領収書日付: 令和7年12月24日 領収書金額: 1,640 円 品名: 事務所光熱費 按分率: 3 分の 1 政務活動費対象金額: 546 円 備考:	按分票 領収書日付: 年 月 日 領収書金額: 円 品名: 按分率: 分の 政務活動費対象金額: 円 備考:

使用方法: OA機器等の備品, 事務用消耗品類, 広報費等について, 按分をする場合に使用。領収書に隣接して貼付します。

領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 1

使途科目 事務費

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	払込金額	うち消費税等相当額 円
7-4	¥ 1504	136
ご契約	戸数	ご使用量kWh
30 A		22
コード	うち精算金額 円	
ご使用期間	3月11日~ 4月9日	ご契約変更 月 日

○本領収証により集金員が収納することはありませ

ご使用	柏市	1483 番(地)	10 号
契約	高柳		メゾンマキ
場所			棟 101 号
名義			オカタ* チカ 様
お支払人氏名			オカタ* チカ 様

お支払期限日	5月 12日
--------	--------

上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。

地区番号	09	ご契約種別	従量電灯 B
お客さま番号			
お問い合わせ先	0120-995-001(代)		
カスタマーセンター			
東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)			

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	払込金額	うち消費税等相当額 円
7-5	¥ 1738	157
ご契約	戸数	ご使用量kWh
30 A		297
コード	うち精算金額 円	4
ご使用期間	4月10日~ 5月12日	ご契約変更 月 日

○本領収証により集金員が収納することはありませ

ご使用	柏市	1483 番(地)	10 号
契約	高柳		メゾンマキ
場所			棟 101 号
名義			オカタ* チカ 様
お支払人氏名			オカタ* チカ 様

お支払期限日	6月 12日
--------	--------

上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。

地区番号	09	ご契約種別	従量電灯 B
お客さま番号			
お問い合わせ先	0120-995-001(代)		
カスタマーセンター			
東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)			

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
07-04-2105122		A93570008
取扱店	カシワデン	
払込口座		
払込金額	*1,504	料金 *0
振替受付票	振替受付票	
00150 9 167	504	
年月分	7-4	¥ 1504
お支払人氏名	オカタ* チカ 様	
お支払期限日	5月12日	
記号番号	*****	*****
税公金支払い (QRコード) ご利用 キャンペーン実施中 (6月末まで)		

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
07-05-3005122		A93510005
取扱店	カシワデン	
払込口座		
払込金額	*1,738	料金 *0
振替受付票	振替受付票	
00150 9 167	504	
年月分	7-5	¥ 1738
お支払人氏名	オカタ* チカ 様	
お支払期限日	6月12日	
記号番号	*****	*****
税公金支払い (QRコード) ご利用 キャンペーン実施中 (6月末まで)		

領収書等の貼付票

議員名 岡田 智 佳

No. 2

使途科目 事務所費

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	払込金額	うち消費税等相当額 円
7-6	¥ 1 6 4 6	149
ご契約	戸数	ご使用量kWh
30 A		26
ご使用期間		5月13日 ~ 6月9日
ご契約変更		月 日
ご使用場所	柏市 高柳 1483 番(地) 10 号 メゾンマキ 棟 101 号	
お支払人氏名	オカタ チカ 様	
お支払期限日	7月 10日	
上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。		
地区番号	09	ご契約種別 従量電灯 B
お客さま番号		
お問い合わせ先	0120-995-001(代)	
東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)		

○本領収証により集金員が収納することはありませ

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
07-07-22	05122	A93260007
取扱店	カシワテン	
払込口座		
払込金額	*1,646	料金 *0
振替受付票		
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)		
記号番号	*****	*****
ゆうちょデビット 新規ご入会 & ご利用で現金 500 円プレゼント!		

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	払込金額	うち消費税等相当額 円
7-7	¥ 1 8 2 2	165
ご契約	戸数	ご使用量kWh
30 A		33
ご使用期間		6月10日 ~ 7月9日
ご契約変更		月 日
ご使用場所	柏市 高柳 1483 番(地) 10 号 メゾンマキ 棟 101 号	
お支払人氏名	オカタ チカ 様	
お支払期限日	8月 12日	
上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。		
地区番号	09	ご契約種別 従量電灯 B
お客さま番号		
お問い合わせ先	0120-995-001(代)	
東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)		

○本領収証により集金員が収納することはありませ

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
07-07-22	05122	A93260006
取扱店	カシワテン	
払込口座		
払込金額	*1,822	料金 *0
振替受付票		
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)		
記号番号	*****	*****
ゆうちょデビット 新規ご入会 & ご利用で現金 500 円プレゼント!		

領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 3

使途科目 事務所費

(A) 電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	払込金額	うち消費税等相当額 円
7-8	¥ 1920	174
ご契約	戸数	ご使用量 kWh
30 A		407
コード	うち精算金額 円	
	4	
ご使用期間	7月10日~ 8月11日	ご契約変更 月 日
ご使用場所	柏市 高柳 1483 番(地) 10 号 メゾンマキ 棟 101 号	お支払人氏名
お支払人氏名	オカタ チカ 様	オカタ チカ 様
お支払期限日	9月 11日	
上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。		
地区番号	09	ご契約種別
従量電灯 B		
お客さま番号		
お問い合わせ先	0120-995-001 (代)	
カスタマーセンター		
東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)		

○本領収証により集金員が収納することはありません。

(C) 電気料金等払込票

口座番号	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
504		
年月分	金 額	
7-8	¥ 1920	
お客さま番号		
お支払人氏名	オカタ チカ 様	
お支払期限日	9月11日	
料 金	07-09-16 T501000111 2730 ユウチャ	
備 考	現金扱	
東京電力エナジーパートナー株式会社 (銀行保管またはコンビニエンス・ストア本部控え)		

(A) 電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	払込金額	うち消費税等相当額 円
7-9	¥ 1699	154
ご契約	戸数	ご使用量 kWh
30 A		32
コード	うち精算金額 円	
ご使用期間	8月12日~ 9月 8日	ご契約変更 月 日
ご使用場所	柏市 高柳 1483 番(地) 10 号 メゾンマキ 棟 101 号	お支払人氏名
お支払人氏名	オカタ チカ 様	オカタ チカ 様
お支払期限日	10月 9日	
上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。		
地区番号	09	ご契約種別
従量電灯 B		
お客さま番号		
お問い合わせ先	0120-995-001 (代)	
カスタマーセンター		
東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)		

○本領収証により集金員が収納することはありません。

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
07-10-1005122	A93460002	
取扱店	カシワデン	
払込口座		
払込金額	*1,699	料金 *0
振替受付票	振替受付票	
払込みの証拠となるものから大切に保存して下さい。	料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)	
記号番号	*****	*****
商品のご案内のため郵便局では個人情報利用の同意をお願いしています		

領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 4

使途科目 事務所費

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	払込金額	うち消費税等相当額 円
7-11	¥ 1 6 4 0	149
ご契約	戸数	ご使用量kWh
30 A		27
ご使用期間		10月 9日~11月10日
ご契約変更		月 日

ご使用契約場所	柏市 高柳 1483 番(地) 10 号 メゾンマキ 棟 101 号
お支払人氏名	オカタ* チカ様
お支払期限日	12月 11日

上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。

地区番号	09	ご契約種別	従量電灯 B
お客さま番号			
お問い合わせ先	0120-995-001(代)		
カスタマーセンター	東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)		

○本領収証により集金員が収納することはありません。

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
07-12-24	05122	A93520009
取扱店	カシワテン	
払込口座		
払込金額	*1,640	料金 *0
振替受付票		
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)		
記号番号	*****	*****

ゆうちょでNISA始めませんか？
詳しくはお近くの窓口へ！

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	払込金額	うち消費税等相当額 円
7-12	¥ 1 5 0 8	137
ご契約	戸数	ご使用量kWh
30 A		22
ご使用期間		11月11日~12月 9日
ご契約変更		月 日

ご使用契約場所	柏市 高柳 1483 番(地) 10 号 メゾンマキ 棟 101 号
お支払人氏名	オカタ* チカ様
お支払期限日	1月 9日

上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。

地区番号	09	ご契約種別	従量電灯 B
お客さま番号			
お問い合わせ先	0120-995-001(代)		
カスタマーセンター	東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)		

○本領収証により集金員が収納することはありません。

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
07-12-24	05122	A93520008
取扱店	カシワテン	
払込口座		
払込金額	*1,508	料金 *0
振替受付票		
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)		
記号番号	*****	*****

ゆうちょでNISA始めませんか？
詳しくはお近くの窓口へ！

領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 5

使途科目 事務所費

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	払込金額	うち消費税等相当額 円
8-1	¥1694	153
ご契約	戸数	ご使用量kWh
30 A		297
コード	うち精算金額 円	
	4	
ご使用期間	12月10日~	1月9日
ご契約変更	月	日

○本領収証により集金員が収納することはありません。

ご使用	柏市	1483 番(地)	10 号
契約	高柳		メゾンマキ
場所			棟 101 号
名義			オカタ* チカ 様

お支払人氏名	オカタ* チカ 様
お支払期限日	2月 9日

上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。

地区番号	09	ご契約	従量電灯 B
お客さま番号		種別	
お問い合わせ先	0120-995-001(代)	カスタマーセンター	

東京電力エナジーパートナー株式会社
(お客さま控え)

日 附 印

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	払込金額	うち消費税等相当額 円
8-2	¥1538	139
ご契約	戸数	ご使用量kWh
30 A		28
コード	うち精算金額 円	
ご使用期間	1月10日~	2月8日
ご契約変更	月	日

○本領収証により集金員が収納することはありません。

ご使用	柏市	1483 番(地)	10 号
契約	高柳		メゾンマキ
場所			棟 101 号
名義			オカタ* チカ 様

お支払人氏名	オカタ* チカ 様
お支払期限日	3月 11日

上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。

地区番号	09	ご契約	従量電灯 B
お客さま番号		種別	
お問い合わせ先	0120-995-001(代)	カスタマーセンター	

東京電力エナジーパートナー株式会社
(お客さま控え)

日 附 印

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
08-02-2005122		A93560003
取扱店	カシワテン	
払込口座		
払込金額	*1,694	料金 *0
00150H9H	167	
振替受付票		
振替の証拠となるものですから大切に保存して下さい。		
料金には、消費税等が含まれています。		
(ゆうちょ銀行)		
記号番号	*****	*****

ゆうちょでNISA始めませんか?
詳しくはお近くの窓口へ!

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
08-02-2005122		A93560002
取扱店	カシワテン	
払込口座		
払込金額	*1,538	料金 *0
00150H9H	167	
振替受付票		
振替の証拠となるものですから大切に保存して下さい。		
料金には、消費税等が含まれています。		
(ゆうちょ銀行)		
記号番号	*****	*****

ゆうちょでNISA始めませんか?
詳しくはお近くの窓口へ!

領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 6

使途科目 事務所費

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	払込金額	うち消費税等相当額 円
8-3	¥ 1 5 0 2	136
ご契約戸数	ご使用量kWh	うち精算金額 円
30 A	267	4
ご使用期間	ご契約変更	お名前変更
2月9日~3月9日	月 日	月 日

ご使用契約場所	柏市 高柳 1483 番(地) 10 号 メゾンマキ 棟 101 号 オカタ* チカ 様
---------	---

お支払人氏名	オカタ* チカ 様
お支払期限日	4月 9日

上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。

地区番号	09	ご契約種別	従量電灯B
お客さま番号			
お問い合わせ先 カスタマーセンター	0120-995-001 (代)		

東京電力エナジーパートナー株式会社
(お客さま控え)

○本領収証により集金員が収納することはありません。

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
08-03-23	05611	A93460021
取扱店	カシワタカシマヤ	
払込口座		
払込金額	*1,502	料金 *0
振替受付票	振替の証拠となるものですから大切に保存して下さい。料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)	
記号番号	*****	*****1301

ゆうちょでNISA始めませんか?
詳しくはお近くの窓口へ!

貼ってください

(タテ・ヨコ混在OK)

支払事実申立書（議員用）

次の支払いについて、領収書がない、または一部要件を満たしていませんが、
支払事実に相違ないことを申し立てます。

1 支払年月日

令和7年4月25日（5月分） 令和7年6月5日（6月分）

令和7年6月27日（7月分） 令和7年7月25日（8月分）

令和7年9月4日（9月分） 令和7年9月29日（10月分）

令和7年10月28日（11月分） 令和7年12月1日（12月分）

令和7年12月18日（1月分） 令和8年2月2日（2月分）

令和8年3月3日（3月分） 令和8年3月31日（4月分）

2 支払金額

600,000円（按分後199,992円）

3 支払先

有限会社 火ノ口不動産

4 支払内容

事務所家賃

5 領収書がない、または一部要件を満たさない理由

領収書が綴り形式となっており、原本を提出してしまうと今後の領収印を
押印できなくなってしまうため、領収書の写しと明細書で対応するもの。

令和8年4月17日

議員名 岡田 智佳

按分票 領収書日付: 令和7年4月25日 領収書金額: 50,000 円 品名: 事務所家賃・駐車場 按分率: 3 分の 1 政務活動費対象金額: 16,666 円 備考:	按分票 領収書日付: 令和7年12月1日 領収書金額: 50,000 円 品名: 事務所家賃・駐車場 按分率: 3 分の 1 政務活動費対象金額: 16,666 円 備考:
按分票 領収書日付: 令和7年6月5日 領収書金額: 50,000 円 品名: 事務所家賃・駐車場 按分率: 3 分の 1 政務活動費対象金額: 16,666 円 備考:	按分票 領収書日付: 令和7年12月18日 領収書金額: 50,000 円 品名: 事務所家賃・駐車場 按分率: 3 分の 1 政務活動費対象金額: 16,666 円 備考:
按分票 領収書日付: 令和7年6月27日 領収書金額: 50,000 円 品名: 事務所家賃・駐車場 按分率: 3 分の 1 政務活動費対象金額: 16,666 円 備考:	按分票 領収書日付: 令和8年2月2日 領収書金額: 50,000 円 品名: 事務所家賃・駐車場 按分率: 3 分の 1 政務活動費対象金額: 16,666 円 備考:
按分票 領収書日付: 令和7年7月25日 領収書金額: 50,000 円 品名: 事務所家賃・駐車場 按分率: 3 分の 1 政務活動費対象金額: 16,666 円 備考:	按分票 領収書日付: 令和8年3月2日 領収書金額: 50,000 円 品名: 事務所家賃・駐車場 按分率: 3 分の 1 政務活動費対象金額: 16,666 円 備考:
按分票 領収書日付: 令和7年9月4日 領収書金額: 50,000 円 品名: 事務所家賃・駐車場 按分率: 3 分の 1 政務活動費対象金額: 16,666 円 備考:	按分票 領収書日付: 令和8年3月31日 領収書金額: 50,000 円 品名: 事務所家賃・駐車場 按分率: 3 分の 1 政務活動費対象金額: 16,666 円 備考:
按分票 領収書日付: 令和7年9月29日 領収書金額: 50,000 円 品名: 事務所家賃・駐車場 按分率: 3 分の 1 政務活動費対象金額: 16,666 円 備考:	按分票 領収書日付: 年 月 日 領収書金額: 円 品名: 按分率: 分の 政務活動費対象金額: 円 備考:
按分票 領収書日付: 令和7年10月28日 領収書金額: 50,000 円 品名: 事務所家賃・駐車場 按分率: 3 分の 1 政務活動費対象金額: 16,666 円 備考:	按分票 領収書日付: 年 月 日 領収書金額: 円 品名: 按分率: 分の 政務活動費対象金額: 円 備考:

使用方法: OA機器等の備品, 事務用消耗品類, 広報費等について, 按分をする場合に使用。領収書に隣接して貼付します。

岡田 智佳 様

賃料支払い明細書(令和7年5月分～令和8年4月分)

月分	入金日	家賃	駐車場代	合計額
令和7年5月分	令和7年4月25日	¥40,000	¥10,000	¥50,000
令和7年6月分	令和7年6月5日	¥40,000	¥10,000	¥50,000
令和7年7月分	令和7年6月27日	¥40,000	¥10,000	¥50,000
令和7年8月分	令和7年7月25日	¥40,000	¥10,000	¥50,000
令和7年9月分	令和7年9月4日	¥40,000	¥10,000	¥50,000
令和7年10月分	令和7年9月29日	¥40,000	¥10,000	¥50,000
令和7年11月分	令和7年10月28日	¥40,000	¥10,000	¥50,000
令和7年12月分	令和7年12月1日	¥40,000	¥10,000	¥50,000
令和8年1月分	令和7年12月18日	¥40,000	¥10,000	¥50,000
令和8年2月分	令和8年2月2日	¥40,000	¥10,000	¥50,000
令和8年3月分	令和8年3月2日	¥40,000	¥10,000	¥50,000
令和8年4月分	令和8年3月31日	¥40,000	¥10,000	¥50,000
合 計		¥480,000	¥120,000	¥600,000

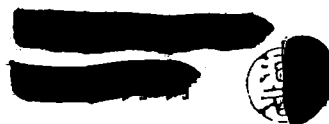
家賃 ¥480,000

駐車場代 ¥120,000

合 計 ¥600,000

* 所在地 (柏市高柳1483-10 メゾンマキ101号室)

賃貸人



仲介人

柏市高柳1514-31

有限会社火ノ口不動産

代表取締役 太田裕子

TEL:04-7192-1160



2014年10月1日現在 有効期限 2016年9月30日まで

No. _____

領収証 2年用

①

岡田 智佳様

発行日 2015年 8月 27日

入金済み



領 収 印 鑑	自	年	月	日
合計 50,000.-	至	年	月	日
(1ヶ月家賃) (うち消費税)	管理費 共益費 雑 費 駐車場 料 金	(うち消費税)		
¥ 40,000 ¥ 10,000 (駐車場2台)	¥			
【 備 考 】 この領収証は二年間通用使用致し、 金銭の授受については最も必要な ものでありますから、大切に保管 してください。				
		収 入 印 紙	収 入 印 紙	

契 約 事 項

1. 敷金又は保証金の有無にかかわらず、翌月分を毎月 日に限り
この領収証と共に相違無く持参の事を確約願います。

1.

〒277-0941 千葉県柏市高柳1514-31
有限会社火ノ口不動産
代表取締役 太 田 裕 敦
TEL 04-7192-1160 FAX 04-7192-1283

貸主又は
管 理 人

契 約 条 件

規 定

1. 契約事項に定められている支払日を確認願います。
支払い遅延又は持参なき為に出張集金の場合は、手数料を申し受ける事があります。
2. 金銭受領の場合の受領印は、指定の「領収印鑑」以外のものが押印してある場合は無効となります。
3. この領収証を喪失された時は、直ちにその旨をお届けください。
お届け以前に生じた損害事故については一切その責任を負いません。
4. この領収証を発行者の承諾なく他に譲渡する事は出来ません。

7 年 5 月分	7 年 4 月 25 日 受け取りました	領 収 印 鑑	
7 年 6 月分	7 年 6 月 5 日 受け取りました	領 収 印 鑑	
7 年 7 月分	7 年 6 月 27 日 受け取りました	領 収 印 鑑	

7 年 8 月分	7 年 7 月 25 日 受け取りました	領 収 印 鑑	領収 
7 年 9 月分	7 年 9 月 4 日 受け取りました	領 収 印 鑑	領収 
7 年 10 月分	7 年 9 月 29 日 受け取りました	領 収 印 鑑	領収 

7 年 11 月分	7 年 10 月 28 日 受け取りました	領 収 印 鑑	領収 
7 年 12 月分	7 年 12 月 1 日 受け取りました	領 収 印 鑑	領収 
8 年 1 月分	7 年 12 月 18 日 受け取りました	領 収 印 鑑	領収 

8年 2月分	8年2月2日 受け取りました	領収 印鑑	領収
8年 3月分	8年3月2日 受け取りました	領収 印鑑	領収
8年 4月分	8年3月3日 受け取りました	領収 印鑑	領収

年 月分	年 月 日 受け取りました	領収 印鑑	
年 月分	年 月 日 受け取りました	領収 印鑑	
年 月分	年 月 日 受け取りました	領収 印鑑	

居住用建物賃貸借契約書（更新）

賃貸人 酒巻 秀明（以下、「甲」という。）と、賃借人 岡田 智佳（以下、「乙」という。）とは、下記記載の物件に関し、2021年8月11日を契約始期とする賃貸借契約（以下、「原契約」という。）について、次の通り賃貸借契約（以下、「本契約」という。）の更新契約を締結する。

(A) 物件の表示	建物の名称	メゾンマキ		部屋番号	101
	住居表示	千葉県柏市高柳 1483-10			
	用途	住居		種類	アパート
	建物構造	木造 地上2階建			
	床面積	23.19 m ²		間取り	1DK
(B) 賃貸借の条件	契約期間	2023年8月11日 から 2025年8月10日 まで			
	賃料	月額	40,000 円	敷金	40,000 円
	駐車場	月額	10,000 円	更新料	42,000 円
				家財保険料	19,000 円
	その他月額費用	-			
	支払い方法	現金手渡しまたは指定銀行口座へ銀行振込にて支払い			
	支払い期限	翌月分を毎月末日までに手渡しまたは銀行振込にて支払い (振込手数料は乙の負担とする。)			
	賃料等の振込先	[redacted] 支店 [redacted]			
		口座番号: [redacted] 口座名: 有限会社火ノ口不動産			
	入居者	以上			

甲と乙は、本物件について賃貸借契約を締結し、その証として本契約書2通を作成し、甲乙及び連帯保証人（以下「丙」という）が署名（記名）押印の上、甲乙各1通を保有するものとする。

2023 年 8 月 10 日

貸主（甲）

住所 [REDACTED]

氏名 [REDACTED]

電話番号 [REDACTED]

借主（乙）

住所 [REDACTED]

氏名 田 智 佳

電話番号 [REDACTED]

連帯保証人（丙）

住所 [REDACTED]

氏名 [REDACTED]

電話番号 [REDACTED]

極度額 500,000 円

【媒介業者】

千葉県知事（11）第 6877 号

千葉県柏市高柳 1514 番 1 号

有限会社火ノ口不動産

代表者 火ノ口 恵子

登録番号 千葉県知事 第 031576 号

宅地建物取引士：太田 稔

契約条項

第1条 (目的)

- 1 甲は、乙に対し表記の物件 (A) (以下「本物件」という) を賃貸し、乙はこれを賃借する。

第2条 (契約期間及び更新)

- 1 更新後の契約期間は表記 (B) のとおりとする。
- 2 甲及び乙は、協議の上、本契約を更新することができる。
- 3 甲は、乙から契約期間満了の 1 ヶ月前までに、甲に対して書面をもって本契約の存続に関し、何らの申し出がない場合には、当該期間の満了の翌日より起算してさらに期間、賃料等同一条件にて本契約を合意更新したものとみなす。以後この例による。
- 4 本契約を更新する場合、乙は甲に対し、更新料として、表記 (B) に定める更新料を更新契約開始の前日までに支払うものとする。
- 5 前項に定める更新料は、当該更新が合意更新か法定更新かの如何にかかわらず、本契約開始日以後、2 年経過する毎に発生するものとする。尚、更新料は、更新後の入居期間にかかわらず返還や精算を行わないものとする。

第3条 (使用目的)

- 1 乙は、居住のみを目的として本物件を使用しなければならない。

第4条 (賃料)

- 1 乙は、表記 (B) の記載に従い、甲に賃料を支払わなければならない。
- 2 1 ヶ月に満たない期間の賃料は、当月の日数にて日割計算した額とする。尚、日割の計算方法は賃料を当月の日数にて除した後に、使用日数を乗じた金額の小数点以下を四捨五入する。
- 3 甲及び乙は、次の各号のいずれかに該当する場合には契約期間中であっても、協議の上、賃料を改定することができる。
 1. 土地又は建物に対する租税その他の負担の増減により賃料が不相当となった場合
 2. 土地又は建物の価格の上昇又は低下その他の経済事情により賃料が不相当となった場合
 3. 近傍同種の土地又は建物の賃料に比較して賃料が不相当となった場合

第5条 (管理・共益費等)

- 1 乙は、管理・共益費及び付属施設料等 (以下「管理・共益費等」という) を表記 (B) のとおり甲に支払わなければならない。
- 2 1 ヶ月に満たない期間の管理・共益費等は、当月の日数にて日割計算した額とする。尚、日割の計算方法は管理・共益費等を当月の日数にて除した後に、使用日数を乗じた金額の小数点以下を四捨五入する。

- 2 甲は、乙において本物件を使用するにあたり、次のいずれかの事由が生じた場合、何らの催告を要せず即時、本契約を解除することができる。
1. 乙又はその同居人の行為が、本物件の共同生活の秩序を著しく乱すもの又は、近隣に著しく迷惑をかけるものと認められた場合。
 2. 乙又はその同居人に覚醒剤・売春など警察の介入を生じさせる行為があった場合。
 3. 乙が甲への何らの通知なしに1ヶ月以上の長期にわたり所在不明となった場合。
 4. 乙が第9条に該当する行為を行った場合。
 5. 乙又はその同居人に反社会的勢力に該当する団体の構成員、支配下にあるものを本物件に反復継続して出入りさせたり近隣居住者の平穏を害する恐れのある行為があった場合。
 6. 乙又はその同居人が本物件を反社会的勢力に該当する団体の事務所等として使用した場合あるいは第三者に同様の目的で使用することを許諾した場合。
- 3 甲又は乙の一方について、次のいずれかに該当した場合には、その相手方は、何らの催告も要せず本契約を解除することができる。
1. 第8条の確約に反する事実が判明した時
 2. 契約締結後に自ら又は役員が反社会的勢力に該当した時
- 4 本契約は、天災・地変・火災などにより本物件を通常の用に供することができなくなった場合、又は、将来都市計画等により本物件が収用又は使用を制限され、賃貸借契約を継続することができなくなった場合には、当然に消滅する。
- 5 前項の場合、甲は乙の被った損害について何ら責任を負わないものとし、乙は甲に対して名目の如何を問わず金銭その他の請求を行わないこと。

第14条 (中途解約)

- 1 乙は、何らの事由がなくても1ヶ月以上前の予告期間をもって、甲に対し書面で解約を申し入れることができる。この場合、予告期間の満了と同時に本契約は終了する。
- 2 前項の規定にかかわらず、乙は、1ヶ月分の賃料相当額を甲に支払うことにより、即時に本契約を解約することができる。
- 3 乙が、本条第1項、第2項に規定する解約の申入れは、甲の承諾をなくして撤回、または取り消すことができない。

第15条 (一部滅失等による賃料の減額等)

- 1 本物件の一部が滅失その他の事由により使用できなくなった場合において、それが乙の責めに帰すべき事由によらないときは甲及び乙は、その使用できなくなった部分の割合に応じて賃料減額の要否や程度、期間、賃料の減額に代替する方法その他必要な事項について協議するものとする。この場合において、賃料を減額するときは、その使用できなくなった部分の割合に応じるものとする。
- 2 本物件の一部が滅失その他の事由により使用できなくなった場合において、残存する部分の

みでは乙が賃借した目的を達することができないときは、乙は、本契約を解除することができる。

第16条 (明渡し・原状回復義務)

- 1 乙は、明渡し日を事前に甲又は甲指定の管理人あてに通知し、立会日を協議した上、本契約が終了するまでに本物件を明渡ししなければならない。但し、第13条の規定に基づき本契約が解除された場合は、直ちに本物件を明渡ししなければならない。
- 2 乙は、前項の明渡しをする時には、明渡し日を事前に甲に通知しなければならない。
- 3 乙は、前項の規定において、通常の使用にともない生じた本物件の損耗を除き、乙の費用負担で本物件を原状回復しなければならない。
- 4 前項の規定にかかわらず、乙が任意に原状回復をしない場合には、甲は、乙の費用負担のもとに原状回復をすることができる。この場合に甲及び乙は、本物件の明渡し時において、契約時に特約を定めた場合は当該特約を含め、別表4の規定に基づき、乙が行う原状回復の内容及び方法について協議するものとする。
- 5 本物件の損害又は損耗のうち、乙の故意又は過失によるのか、あるいは通常の使用により生じたものが判明しない場合の原状回復については、乙の本物件居住年数に基づく負担割合で乙が費用負担するものとする。
- 6 乙は、本物件の明渡しに際しては、残存物をすべて処理し、室内の清掃、公共料金等の精算を済ませた上、鍵等貸与されたものを返還するものとする。
- 7 乙は、甲に対して甲の同意を得て、付加又は買い受けた造作について買い取りの請求を行わないものとする。

第17条 (立ち入り等)

- 1 甲又は甲指定の管理人は、本物件の防火・構造の保全、その他管理上特に必要がある時は、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件に立ち入り点検し、措置を講ずることができる。
- 2 乙は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定に基づく甲の立ち入りを拒否することはできない。
- 3 契約終了後において、本物件を賃借しようとする者、又は、本物件を譲り受けようとする者が下見をする時は、甲及び下見をする者は、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件内に立ち入ることができる。
- 4 前項の規定にかかわらず、甲又は甲指定の管理人は、緊急に立ち入る必要がある場合において、あらかじめ乙の承諾を得ることなく本物件に立ち入ることができる。但し、甲は、乙の不在時に立ち入った時は、立ち入り後にすみやかにその旨を通知しなければならない。

第18条 (損害賠償)

- 1 乙が賃料・管理費等の支払いを遅滞した時は、年14.6%の割合で遅延損害金を支払わねばなら

- 3 甲及び乙は、管理・共益費等が前条第3項に準じる事由により不相当となった時は、協議の上、改定することができる。
- 4 乙は、次の各号に定める料金等を負担しなければならない。
 1. 電気・ガス・水道及び電話その他の乙専用設備にかかる使用料金
 2. 衛生・防火・防犯その他、乙の負担すべき費用
 3. 本契約締結と同時に加入する火災保険等料金

第6条 (更新料の支払い)

- 1 乙は、本契約締結時に甲に対し、更新料として、金42,000円也を甲の請求に従い、甲の指定する方法で支払うものとする。尚、更新料の支払にかかる手数料は乙が負担するものとし、更新料は、名目の如何にかかわらず返還や精算を甲に対して求めることはできない。

第7条 (敷金)

- 1 乙は、本契約から生じる乙の債務の担保として、表記(B)の敷金を本契約締結と同時に甲に預け入れるものとする。
- 2 乙は、本物件を明渡しまでの間、敷金をもって賃料、管理・共益費等その他債務と相殺することができない。
- 3 乙は、敷金返還請求権を第三者に譲渡し、又は担保の目的に供してはならない。
- 4 乙は、賃料が増額され敷金が不足することになった場合、不足分をすみやかに補填しなければならない。
- 5 甲は、本物件の明渡しがあった時は、明渡し後1ヶ月以内に敷金の全額を無利息で乙に返還しなければならない。但し、本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には、当該債務の額を敷金から差し引くことができる。この場合には、甲は、敷金から差し引く債務の額の内訳を乙に明示しなければならない。

第8条 (反社会的勢力の排除)

- 1 甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号の事項を確約する。
 1. 自らが、暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員(以下総称して「反社会的勢力」という)ではないこと。
 2. 自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう)が反社会的勢力ではないこと。
 3. 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものでないこと。
 4. 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと。
 - (ア) 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為。
 - (イ) 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為。

第9条 (禁止又は使用の制限)

- 1 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部又は一部につき賃借権を譲渡し、又は、転貸してはならない。
- 2 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件上の建物の増築・改築・移転・もしくは模様替、又は、本物件の敷地内における工作物の設置を行ってはならない。
- 3 乙は、本物件の使用に当たり、別表1に掲げる行為を行ってはならない。
- 4 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、別表2に掲げる行為を行ってはならない。

第10条 (規約の遵守等)

- 1 乙は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。
- 2 乙は、管理規約・使用細則等を遵守するとともに、甲が本物件管理上必要な事項を乙に通知した場合、その事項を遵守しなければならない。

第11条 (通知義務)

- 1 乙は、次の各号のいずれかに該当する場合には甲又は甲指定の管理人にすみやかに通知しなければならない。
 1. 乙の氏名・緊急時の連絡先等に変更がある場合。
 2. 丙に住所・氏名・電話番号等の変更がある場合。
 3. 本物件に変更が生じ又は甲の負担において修繕を要する箇所が生じた場合。
 4. 乙が法人の場合、記載事項に変更があった場合。

第12条 (契約期間中の修繕)

- 1 甲は、乙が本物件を使用するために必要な修繕を行わなければならない。この場合において、乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用は、乙が負担しなければならない。
- 2 前項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲は、あらかじめその旨を乙に通知しなければならない。この場合において、乙は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。
- 3 乙は甲の承諾を得ることなく、別表3に掲げる修繕を自らの負担において行なうことができる。

第13条 (契約の解除)

- 1 甲は、乙において次のいずれかの事由が生じた場合は、相当の期間を定めて当該義務の履行等を催告した上で、履行されない場合は、本契約を解除することができる。
 1. 賃料・管理・共益費等を支払わなかった場合。
 2. 乙が本契約に違反した場合。
 3. 入居の申込みをする際の内容について虚偽の申し出をしたと認められた場合。

ない。

- 2 乙は、その他の第三者との間で生じた本物件に関する損害賠償問題等については、その当事者間で問題を解決するものとする。

第19条（連帯保証人の責任）

- 1 丙は、乙と連帯して、仮に丙が更新契約書に署名捺印していなくても、又、法定更新された場合でも、本契約が存続する限り、本契約から生じる乙の一切の債務を負担するものとする。
- 2 前号の丙の負担は、記名押印欄に記載する極度額を限度として債務を履行する責を負うものとする。
- 3 乙は、丙が欠けた時、又は、丙が適当でないと甲が認めた時は、甲の請求に従い、直ちに甲が承諾する者に連帯保証人を変更しなければならない。

第20条（協議）

- 1 甲及び乙は、本契約に定めがない事項あるいは条項の解釈について疑義が生じた場合は、民法その他の法令、一般の不動産取引の慣行に従い誠意をもって協議し、解決するものとする。

第21条（管轄裁判所）

- 1 本契約に関する訴訟の管轄裁判所は、本物件所在地の管轄裁判所と定める。

第22条（特約条項）

- 1 特約事項については特約事項欄に記載するとおりとする。

【特約事項欄】

1. 更新前の契約において、甲と乙の間で合意されている事項（原契約に記載されている事項、及び、契約期間中に形式の如何を問わず甲乙で合意された内容。）については、本契約において明示されていない場合であっても、その事項については本契約においても引き続き効力を有する。

以下、余白。

別表1 (第9条第3項関係)

一	本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること。
二	本物件又は本物件の周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威勢を示すことにより、付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること。
三	本物件に反社会的勢力を居住させ、又は反復継続して反社会的勢力を出入りさせること。
四	鉄砲、刀剣類又は爆発性、発火性を有する危険な物品などを製造又は保管すること。
五	大型の金庫その他の重量の大きな物品を搬入し、又は備え付けること。
六	排水管を腐食させるおそれのある液体を流すこと。
七	大音量でテレビ、ステレオ等の操作、ピアノなどの演奏を行うこと。
八	猛獣、毒蛇などの明らかに近隣に迷惑をかける動物を飼育すること。

別表2 (第9条第4項関係)

一	本物件の増築・改築・移転・もしくは模様替。
二	階段、廊下等の共用部分に物品を置くこと。
三	階段、廊下等の共用部分に看板、ポスター等の広告物を掲示すること。
四	観賞用の小鳥、魚等であって明らかに近隣に迷惑をかけるおそれのない動物以外の犬、猫等の動物(別表第1第八号に掲げる動物を除く。)を飼育すること。

別表3 (第12条第3項関係)

乙(借主)の甲(貸主)の承諾なく修繕可能箇所

畳の取り替え・裏返し	電球、蛍光灯の取替え	ふすま紙の張替え
ヒューズの取り替え	排水栓の取替え	給水栓の取替え
障子紙の張替え	その他費用が軽微な修繕	

別表4 (第16条関係)

【原状回復の条件について】

本物件の原状回復は、下記の「例外としての特約」による以外は、賃貸住宅の原状回復に関する費用負担の一般原則の考え方によります。すなわち、

- 1 賃借人の故意・過失、善管注意義務違反、その他通常の使用方法を超えるような使用による損耗等については、賃借人が負担すべき費用となります。
- 2 建物・設備等の自然的な劣化・損耗等(経年変化)及び賃借人の通常の使用により生ずる損耗等(通常損耗)については、賃貸人が負担すべき費用となるものとします。

その具体的内容は、国土交通省の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン(再改訂版)」において定められた別表1及び別表2のとおりですが、その概要は、下記のとおりです。

I. 本物件の原状回復条件

(但し、民法第90条及び消費者契約法第8条、第9条、及び第10条に反しない内容に関して、下記の「例外としての特約」の合意がある場合は、その内容によります。)

II. 例外としての特約

原状回復に関する費用の一般原則は上記のとおりですが、賃借人は、例外として、下記の費用については、賃借人の負担とすることに合意します(但し、民法第90条及び消費者契約法第8条、第9条、及び第10条に反しない内容に限ります。)

- ・賃貸人指定の専門業者によるハウスクリーニング費用

1. 賃貸人・賃借人の修繕分担表

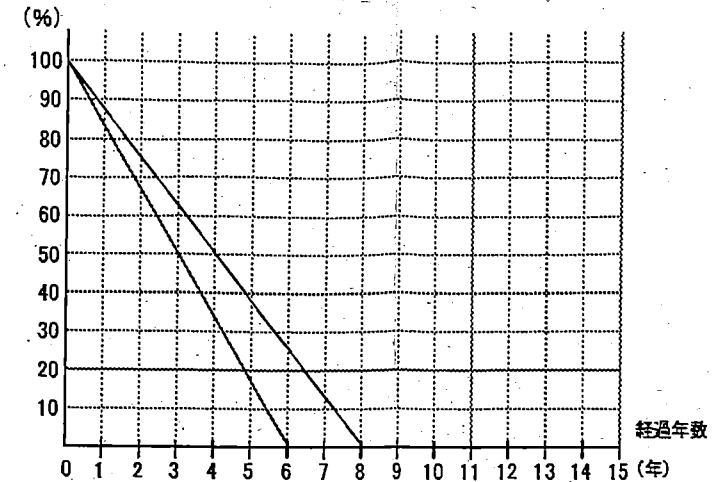
賃貸人の負担となるもの	賃借人の負担となるもの
【床(畳・フローリング・カーペットなど)】	
1. 畳の裏返し、表替え(特に破損していないが、次の入居者確保のために行うもの)	1. カーペットに飲み物等をこぼしたことによるシミ、カビ(こぼした後の手入れ不足等の場合)
2. フローリングのワックスがけ	2. 冷蔵庫下のサビ跡(サビを放置し、床に汚損等の損害を与えた場合)
3. 家具の設置による床、カーペットのへこみ、設置跡	3. 引越作業等で生じた引っかきキズ
4. 畳の変色、フローリングの色落ち(日照、建物構造欠陥による雨漏りなどで発生したもの)	4. フローリングの色落ち(賃借人の不注意で雨が吹き込んだことなどによるもの)
【壁、天井(クロスなど)】	
1. テレビ、冷蔵庫等の後部壁面の黒ずみ(いわゆる電気ヤケ)	1. 賃借人が日常の清掃を怠ったための台所の油污れ(使用後の手入れが悪く、ススや油が付着している場合)
2. 壁に貼ったポスターや絵画の跡	2. 賃借人が結露を放置したことで拡大したカビ、シミ(賃貸人に通知もせず、かつ、拭き取るなどの手入れを怠り、壁等を腐食させた場合)
3. 壁等の画紙、ビン等の穴(下地ボードの張替えは不要な程度のもの)	3. クーラーから水漏れし、賃借人が放置したため壁が腐食
4. エアコン(賃借人所有)設置による壁のビス穴、跡	4. タバコのヤニ、臭い(喫煙等によりクロス等が変色したり、臭いが付着している場合)
5. クロスの変色(日照などの自然現象によるもの)	5. 壁等のくぎ穴、ネジ穴(重量物をかけるために開けたもので、下地ボードの張替えが必要な程度のもの)
	6. 賃借人が天井に直接つけた照明器具の跡
	7. 落書き等の故意による毀損
【建具等、換、柱等】	
1. 網戸の張替え(特に破損はしていないが、次の入居者確保のために行うもの)	1. 飼育ペットによる柱等のキズ、臭い(ペットによる柱、クロス等にキズが付いたり、臭いが付着している場合)
2. 地震で破損したガラス	2. 落書き等の故意による毀損
3. 網入りガラスの亀裂(構造により自然に発生したもの)	
【設備、その他】	
1. 専門業者による全体のハウスクリーニング(賃借人が通常の清掃を実施している場合)	1. ガスコンロ置き場、換気扇等の油污れ、すす(賃借人が清掃・手入れを怠った結果汚損が生じた場合)
2. エアコンの内部洗浄(喫煙等の臭いなどが付着していない場合)	2. 風呂、トイレ、洗面台の水垢、カビ等(賃借人が清掃・手入れを怠った結果汚損が生じた場合)
3. 消毒(台所・トイレ)	3. 日常の不適切な手入れもしくは用法違反による設備の毀損
4. 浴槽、風呂釜等の取替え(破損等はしていないが、次の入居者確保のために行うもの)	4. 鍵の紛失又は破損による取替え
5. 鍵の取替え(破損、鍵紛失のない場合)	5. 戸建賃貸住宅の庭に生い茂った雑草
6. 設備機器の故障、使用不能(機器の寿命によるもの)	

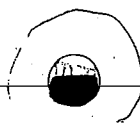
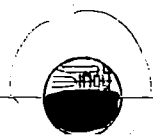
2. 賃借人の負担単位

負担内容		賃借人の負担単位		経過年数等の考慮
床	毀損部分の補修	畳	原則一枚単位 毀損部分が複数枚の場合はその枚数分(裏返しや表替えかは、毀損の程度による)	(畳表) 経過年数は考慮しない。
		カーペット クッションフロア	毀損等が複数箇所の場合は、居室全体	(畳床・カーペット・クッションフロア) 6年で残存価値1円となるような負担割合を算定する。
		フローリング	原則㎡単位 毀損等が複数箇所の場合は、居室全体	(フローリング) 補修は経過年数を考慮しない (フローリング全体にわたる毀損等があり、張り替える場合は、当該建物の耐用年数で残存価値1円となるような負担割合を算定する。)
壁・天井クロス	毀損部分の補修	壁(クロス)	㎡単位が望ましいが、賃借人が毀損した箇所を含む一面分までは張替え費用を賃借人負担としてもやむを得ないとする。	(壁[クロス]) 6年で残存価値1円となるような負担割合を算定する。
		タバコ等のヤニ、臭い	喫煙等により当該居室全体においてクロス等がヤニで変色したり臭いが付着した場合のみ、居室全体のクリーニング又は張替費用を賃借人負担とすることが妥当と考えられる。	
建具・柱	毀損部分の補修	襖	1枚単位	(襖紙、障子紙) 経過年数は考慮しない。
		柱	1枚単位	(襖、障子等の建具部分、柱) 経過年数は考慮しない。
設備・その他	設備の補修	設備機器	補修部分、交換相当費用	(設備機器) 耐用年数経過時点で残存価値1円となるような直線(又は曲線)を想定し、負担割合を算定する。
	鍵の返却	鍵	補修部分 紛失の場合は、シリンダーの交換も含む。	鍵の紛失の場合は、経過年数は考慮しない。交換費用相当分を借主負担とする。
	通常の清掃	クリーニング ※通常の清掃や退去時の清掃を怠った場合のみ	部位ごと、又は住戸全体	経過年数は考慮しない。借主負担となるのは、通常の清掃を実施していない場合で、部位もしくは、住戸全体の清掃費用相当分を借主負担とする。

設備等の経過年数と賃借人負担割合(耐用年数6年及び8年、定額法の場合)

賃借人負担割合(原状回復義務がある場合)





事業用賃貸借契約書(店舗)

貸主酒巻 秀明(以下「甲」という。)&借主岡田 智佳(以下「乙」という。)&は、下記記載の物件に関し、2019年8月11日 を契約始期とする賃貸借契約(以下、「原契約」という。)&について、次の通り賃貸借契約(以下、「本契約」という。)&の更新契約を終結する。

頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	101 号室		
	所在地	メゾン・マキ		
	構造	千葉県柏市高柳1483-10		
	種類	木造地上2階建	新築年月	(登記簿)
	面積	35 m ²	1973年10月	
附 属 施 設				

頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

選挙事務所

頭書(3) 契約期間

2025年8月11日 から	2027年8月10日まで
目的物件の引渡し時期	2019年 8月11日

頭書(4) 賃料等

賃 料	月額 36,364 円 (別途消費税相当額 3,636 円) 消費税率 10%	管理・ 共益費	月額 円 (別途消費税相当額 円) 消費税率 %
家 財 保険料	必ず加入のこと	敷 金	40,000 円
駐車場 (2 台)	月額 10,000 円	保証金	円 (賃料 ヶ月分)
償 却			
その他の条件			
貸与する鍵	鍵No. 本 数	本	本
賃料等の月額支払金額の合計	月額40,000円 (別途消費税相当額 円)	消費税率 %	
賃料等の支払時期	翌月分を毎月 末 日まで		
賃 料 等 の 支 払 方 法	☒ 振 込	振込先金融機関名: 東京海上ビルサービス支店 預金: 口座番号: 口座名義人: 有限会社火ノ口不動産 振込手数料負担者: 借主	
	☐ 持 参	持 参 先	
	☐ 口座引落	委託会社名	

頭書(5) 借主緊急連絡先

緊急連絡先 (担当者)	(氏 名)	
	(自 宅) TEL	
	(勤務先) TEL	(会社名・部署名)
	(携 帯) TEL	

頭書(6) 貸主及び管理業者

貸 主	氏名	
	住所	
	適格請求書発行事業者登録番号	T9810765810946

管 理 業 者	商号又は名称	有限会社 火ノ口不動産
	所在地	千葉県柏市高柳1514-31 TEL 04-7192-1160
「賃貸住宅管理業務等の適正化に関する法律」による登録を受けている場合はその番号		千葉県知事(12)第6877号
(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員番号		※(一社)全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載
管理担当者	氏名 (賃貸不動産経営管理士：登録番号) ※賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載	

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所 有 者	氏名	
	住所	

頭書(7) 乙の債務の担保

担保の方法 (本契約で採用するものにチェックし、その右欄に所定の事項を記載する)	☐ 連帯保証人	氏名	
		住所	
		極度額	円
	☐ 家賃債務保証業者の提供する保証	家賃債務保証業者名	
		主たる事務所の所在地	
		家賃債務保証業者登録番号	国土交通大臣()第 号

頭書(8) 更新に関する事項

乙は、本契約を更新する場合、甲に対し更新料として新賃料の1ヶ月分に相当する額を更新契約開始の前日までに支払うものとする。尚、更新料は当該更新が合意更新か法定更新かの如何にかかわらず、本契約開始日以後、2年経過する毎に発生するものとし、更新料は更新後の入居期間にかかわらず返還や精算を行わないものとする。
--

頭書(9) 特約事項

【特約】(退去時清掃費用について)
解約退去時、清掃費用は借主負担するものとします。なお、清掃は貸主指定業者にて行うものとします。

【特約】(連帯保証人について)
第19条2項に関しては民法改正前のものである為、極度額の設定はしないものとする。

【特約】(保険加入について)
借主は本契約期間において借家人賠償責任特約付損害保険に必ず加入し、保険加入を証する書面を貸主に提出するものとします。また更新後も同様とします。

【特約】(甲からの解約)
甲は乙に対して6ヶ月以上前までに書面により事前に通知し、かつ当該解約が正当事由を具備する時に限り本契約を解除する事が出来る。

【特約】
本更新契約に定めのない事項については原契約に従うものとする。

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主、借主が記名押印の上、各自1通を保有する。

7 年 7 月 30 日

甲・貸主	氏名		TEL	
	住所			
乙・借主	氏名	岡田 智佳	TEL	090-6483-1440
	住所			
丙・連帯保証人	氏名		TEL	
	極度額			

宅地建物取引業者	A		B	
	主たる事務所所在地・TEL	千葉県柏市高柳1514番31号 04-7192-1160	主たる事務所所在地・TEL	
	商号又は名称	有限会社火ノ口不動産	商号又は名称	
	代表者の氏名	代表者 太田 裕敦	代表者の氏名	
	免許証番号	千葉県知事 (12) 第6877号	免許証番号	大臣 知事()第 号
宅地建物	氏 名	太田 裕敦	氏 名	
	登録番号	(千葉県) 第 060351 号	登録番号	() 第 号

登 録 番 号	(千葉県) 第 060351 号	登 録 番 号	() 第 号
業務に従事する 事 務 所 名	有限会社火ノ口不動産	業務に従事する 事 務 所 名	
事務所所在地 TEL	千葉県柏市高柳1514番31号 04-7192-1160	事務所所在地 TEL	

※図は原則として実印

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

契 約 条 項

(契約の締結)

第1条 貸主(以下「甲」という。)及び借主(以下「乙」という。)は、頭書(1)に記載する目的物件(以下「本物件」という。)について、頭書(2)の事業に供することを目的とする賃貸借契約(以下「本契約」という。)を以下のとおり締結した。

(契約期間)

第2条 契約期間及び本物件の引渡し時期は、頭書(3)記載のとおりとする。

2 甲及び乙は、頭書(8)の記載に従い、協議の上、本契約を更新することができる。

(賃料)

第3条 乙は、頭書(4)の記載に従い、賃料を甲に支払わなければならない。

2 甲及び乙は、次の各号のいずれかに該当する場合には協議の上、賃料を改定することができる。

- 一 土地又は建物に対する租税その他の負担の増減により、賃料が不相当となった場合
- 二 土地又は建物の価格の上昇又は低下その他の経済事情の変動により、賃料が不相当となった場合
- 三 近傍同種の建物の賃料に比較し、賃料が不相当となった場合

3 1ヶ月に満たない期間の賃料は、1ヶ月を30日として日割り計算した額とする。

4 賃料に賦課される消費税及び地方消費税は、乙の負担とし、その支払時期及び支払方法は、頭書(4)の記載に従うものとする。なお、契約期間中に税制改正があった場合は、改正後の税額によるものとする。

(共益費)

第4条 乙は、階段、廊下等の共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料、清掃費等(以下「維持管理費」という。)に充てるため、共益費を頭書(4)の記載に従い甲に支払うものとする。

2 甲及び乙は、維持管理費の増減により共益費が不相当となったときは、協議の上、共益費を改定することができる。

3 1ヶ月に満たない期間の共益費は、1ヶ月を30日として日割り計算した額とする。

4 共益費に賦課される消費税及び地方消費税は、乙の負担とし、その支払時期及び支払方法は、頭書(4)の記載に従うものとする。なお、契約期間中に税制改正があった場合は、改正後の税額によるものとする。

(負担の帰属)

第5条 甲は、本物件に係る公租公課を負担するものとする。

2 乙は、電気・ガス・水道・その他専用設備に係る使用料金を負担するものとする。

3 乙は、第2条第1項に定める契約期間中、乙の負担で、乙の什器備品等に対する火災保険(借家人賠償責任保険)に加入するものとする。

4 乙は、頭書(2)記載の営業目的に従い使用することにより、法令上設備の新設や改善等が必要となる場合には、これに要する費用を負担するものとする。

(敷金)

第6条(A) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する敷金を甲に交付するものとする。

2 甲は、乙が本契約から生じる債務を履行しないときは、敷金をその債務の弁済に充てることができる。この場合において乙は、本物件を明け渡すまでの間、敷金をもって当該債務の弁済に充てることができない。

3 前項の規定により敷金を乙の債務の弁済に充当した場合、甲はその旨乙に通知するものとする。この場合において、当該通知を受けた乙は、すみやかに敷金の不足額を補填しなければならない。

4 賃料が増額された場合、乙は、頭書(4)に記載する月数相当分の新賃料額と旧賃料額との差額を、敷金に補填するものとする。

- 5 甲は、明渡しまでに生じた本契約から生じる乙の一切の債務を敷金から差し引き、なお残額がある場合には、本物件の明渡し後、遅滞なく、その残額を乙に返還しなければならない。
- 6 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、敷金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

(保証金)

第6条(B) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する保証金を甲に交付するものとする。

- 2 甲は、乙が本契約から生じる債務を履行しないときは、保証金をその債務の弁済に充てることができる。この場合において乙は、本物件を明け渡すまでの間、保証金をもって当該債務の弁済に充てることができない。
- 3 前項の規定により保証金を乙の債務の弁済に充当した場合、甲はその旨乙に通知するものとする。この場合において、当該通知を受けた乙は、すみやかに保証金の不足額を補填しなければならない。
- 4 賃料が増額された場合、乙は、頭書(4)に記載する月数相当分の新賃料額と旧賃料額との差額を、保証金に補填するものとする。
- 5 甲は、保証金から頭書(4)に記載する償却分を差し引き、さらに明渡しまでに生じた本契約上の乙の一切の債務を差し引き、なお残額がある場合には、本物件の明渡し後、遅滞なく、その残額を乙に返還しなければならない。
- 6 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、保証金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

(反社会的勢力ではないことの確約)

第7条 甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号に定める事項を確約する。

- 一 自らが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第二号に規定する暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員(以下総称して「反社会的勢力」という。)ではないこと
- 二 甲又は乙が法人の場合、自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。)が反社会的勢力ではないこと
- 三 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと
- 四 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと
 - ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
 - イ 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為
- 2 乙は、甲の承諾の有無にかかわらず、本物件の全部又は一部につき、反社会的勢力に賃借権を譲渡し、又は転貸してはならない。

(禁止又は制限される行為)

第8条 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部又は一部につき、賃借権を譲渡し、又は担保の用に供してはならない。

- 2 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、移転、改造若しくは模様替又は本物件の敷地内における工作物の設置を行ってはならない。
- 3 乙は甲の書面による承諾を得ることなく頭書(2)に記載する事業内容を変更してはならない。
- 4 前3項の場合で甲の承諾を得るときは、乙は、甲の定める承諾料その他の承諾の条件に従うものとする。
- 5 乙は、本物件の全部又は一部につき、転貸に供してはならない。
- 6 乙は敷金又は保証金の返還請求権を第三者に譲渡し、又はこれを担保の用に供してはならない。
- 7 乙は、本物件の使用に当たり、次の各号に掲げる行為及びこれらに準じる近隣に迷惑をかける一切の行為を行ってはならない。
 - 一 銃砲、刀剣類又は爆発性、発火性を有する危険な物品等を製造又は保管すること
 - 二 大型の金庫、書庫その他の重量の大きな物品等を搬入し又は備え付けること

- 三 騒音等の迷惑行為を行うこと
- 四 第1項の規定にかかわらず、本物件の全部又は一部につき反社会的勢力に担保の用に供すること
- 五 本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること
- 六 本物件又は本物件の周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威勢を示すことにより、付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること
- 七 本物件に反社会的勢力を居住させ、又は反復継続して反社会的勢力を出入りさせること
- 8 乙は、本物件又は建物の共用部分の使用に当たり、甲の書面による承諾を得ることなく、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。
 - 一 階段・廊下等共用部分への物品を置くこと
 - 二 階段・廊下等共用部分への看板・ポスター等の広告物の掲示

(乙の管理義務)

第9条 乙は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。

- 2 乙は、特に本物件の火災発生防止に留意するものとする。
- 3 乙は、管理規約使用細則等を遵守するとともに、甲が本物件の管理上必要な事項を乙に通知した場合その事項を遵守しなければならない。
- 4 契約締結と同時に甲は、乙に対し入室に必要な本物件の鍵を貸与する。乙は、これらの鍵を善良なる管理者の注意をもって保管かつ使用しなければならない。万一紛失又は破損したときは、乙は、直ちに甲に連絡の上、甲が新たに設置した鍵の交付を受けるものとする。ただし、新たな鍵の設置費用は乙の負担とする。
- 5 乙は、鍵の追加設置、交換又は複製を、甲の承諾なく行ってはならない。

(原状の変更)

- 第10条 乙が、本物件を頭書(2)の事業内容に従い使用する上で必要な模様替え、附属施設の設置等をする場合には、あらかじめ甲の承諾を得たうえで、甲の指示に従い施工し、その費用は、乙が負担するものとする。
- 2 前項の工事により法令上設備の新設、改善等が必要となった場合も同様とする。

(契約期間中の修繕)

- 第11条 甲は、乙が本物件を使用するために必要な修繕を行わなければならない。この場合の修繕に要する費用は、乙の責めに帰すべき事由により必要となった修繕については、乙が負担し、その他の修繕については甲が負担するものとする。
- 2 前項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲は、あらかじめ、その旨を乙に通知しなければならない。この場合に、乙は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。
 - 3 乙は、本物件内に破損等修繕を要する箇所が生じたときは、甲にその旨を速やかに通知し修繕の必要について協議するものとする。その通知が遅れたことにより甲に損害が生じたときは、乙は、これを賠償する。
 - 4 前項の規定による通知が行われた場合において、修繕の必要が認められるにもかかわらず、甲が正当な理由なく修繕を実施しないときは、乙は自ら修繕をすることができる。この場合の修繕に要する費用は、第1項に準ずるものとする。
 - 5 乙は、次の各号に掲げる修繕は、甲への通知及び承諾を要することなく、自らの負担において行うものとする。
 - 一 電球、蛍光灯、ヒューズ、LED照明の取替え
 - 二 その他費用が軽微な修繕

(契約の解除)

第12条 甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは、本契約を解除することができる。

- 一 乙が賃料又は共益費の支払義務を2ヶ月以上怠ったとき
 - 二 乙の責めに帰すべき事由により必要となった修繕に要する費用の負担義務を怠ったとき
- 2 甲は、乙が第一号から第四号に掲げる義務に違反した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されずに当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。乙に第五号から第九号に掲げる事情が生じた場合も同様とする。
- 一 本物件を頭書(2)記載の事業以外の用に供したとき
 - 二 第8条(第7項第五号から第七号を除く)又は第9条に規定する義務のいずれかに違反したとき
 - 三 入室時に、乙又は連帯保証人について告げた事実的重大な虚偽があったことが判明したとき
 - 四 その他乙が本契約の各条項に違反したとき
 - 五 銀行取引の停止
 - 六 破産手続きの開始
 - 七 民事再生手続きの開始
 - 八 会社更生手続きの開始
 - 九 特別清算手続きの開始
- 3 甲又は乙の一方について、次のいずれかに該当した場合には、その相手方は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。
- 一 第7条の確約に反する事実が判明したとき
 - 二 契約締結後に自ら又は役員が反社会的勢力に該当したとき
- 4 甲は、乙が第7条第2項に規定する義務に違反した場合又は第8条第7項第五号から第七号に掲げる行為を行った場合は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。

(乙からの解約)

第13条 乙は、甲に対して1ヶ月前に解約の申入れを行うことにより、本契約を解約することができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、乙は解約申入れの日から1ヶ月分の賃料又は賃料相当額を甲に支払うことにより、解約申入れの日から起算して1ヶ月を経過する日までの間、随時に本契約を終了することができる。

(一部滅失等による賃料の減額等)

第14条 本物件の一部が滅失その他の事由により使用できなくなった場合において、それが乙の責めに帰すべき事由によらないときは、甲及び乙は、その使用できなくなった部分の割合に応じて賃料減額の要否や程度、期間、賃料の減額に代替する方法その他必要な事項について協議するものとする。この場合において、賃料を減額するときは、その使用できなくなった部分の割合に応じるものとする。

- 2 本物件の一部が滅失その他の事由により使用できなくなった場合において、残存する部分のみでは乙が賃借した目的を達することができないときは、乙は、本契約を解除することができる。

(契約の終了)

第15条 本契約は、本物件の全部が滅失その他の事由により使用できなくなった場合には、これによって終了する。

(明渡し)

第16条 乙は、明渡し日を10日前までに甲に通知の上、本契約が終了する日までに本物件を明け渡さなければならない。

- 2 乙は、第12条の規定に基づき本契約が解除された場合にあっては、直ちに本物件を明け渡さなければならない。
- 3 乙は、明渡しの際、貸与を受けた本物件の鍵を甲に返還し、複製した鍵は甲に引き渡さなければならない。
- 4 乙が明渡しを遅延したときは、乙は、甲に対して、本契約が終了した日の翌日から明渡し完了の日まで賃料の倍額に相当する損害金を支払わなければならない。

(明渡し時の原状回復)

- 第17条 本物件の明渡し時において、乙は、通常の使用に伴い生じた本物件の損耗及び本物件の経年劣化を除き、本物件を原状回復しなければならない。ただし、自然災害等乙の責めに帰することができない事由により生じたものについては、原状回復を要しない。
- 2 本物件の明渡し時において、乙は、本物件内に乙が設置した造作・設備・その他物品等を全て撤去するものとする。
- 3 乙は、甲に対する造作買取請求権及び有益費償還請求権を放棄するものとする。

(立入り)

- 第18条 甲は、本物件の防火、本物件の構造の保全その他の本物件の管理上特に必要があるときは、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件に立ち入ることができる。
- 2 乙は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定に基づく甲の立入りを拒否することはできない。
- 3 解約申入れ後において、本契約が終了した後に本物件を賃借しようとする者又は本物件を譲り受けようとする者が本物件の確認をするときは、甲及び物件の確認をする者は、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件内に立ち入ることができる。
- 4 甲は、火災による延焼を防止する必要がある場合その他の緊急の必要がある場合においては、あらかじめ乙の承諾を得ることなく、本物件内に立ち入ることができる。この場合において、甲は、乙の承諾を得ずに立ち入ったときは、その旨を乙に通知しなければならない。

(甲の通知義務)

- 第19条 甲は、次の各号のいずれかに該当するときは直ちにその旨を書面によって乙に通知しなければならない。
- 一 賃料等支払い方法の変更
 - 二 頭書(6)に記載した管理業者の変更

(乙の通知義務)

- 第20条 乙又は連帯保証人は、各号のいずれかに該当するときは、直ちにその旨を書面によって甲に通知しなければならない。
- 一 名称変更、営業目的の重大な変更、合併・会社分割等があるとき。ただし、当該行為が賃借権の譲渡と評価できるときは、第8条第1項の定めに従うものとする
 - 二 長期に休業するとき
 - 三 連帯保証人の住所又は所在地、氏名、緊急の連絡先その他の変更
 - 四 連帯保証人の死亡又は解散
 - 五 連帯保証人の破産開始決定等連帯保証人として要求される能力又は資力を失ったとき

(遅延損害金)

- 第21条 乙は、本契約より生じる金銭債務の支払いを遅滞したときは、年(365日あたり)14.6%の割合による遅延損害金を支払うものとする。

(乙の債務の担保)

- 第22条 本契約においては、頭書(7)に記載する方法により、乙の債務を担保する。
- 2 頭書(7)で「連帯保証人」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。
- 一 頭書(7)記載の連帯保証人(以下「丙」という)は、乙と連帯して、本契約から生じる一切の乙の債務を負担するものとする。本契約が更新された場合においても、同様とする
 - 二 丙が個人であるときには、前号の丙の負担は、頭書(7)及び記名押印欄に記載する極度額を限度とする
 - 三 丙が個人であるときには、丙が負担する債務の元本は、次のいずれかに該当するときは、確定するものとする
 - ア 甲が、丙の財産について、賃料その他の本契約により生じる乙の金銭の支払を目的とする債権についての強制執行又は担保権の実行を申し立てたとき。ただし強制執行又は担保権の実行の手

続の開始があったときに限る

イ 丙が破産手続き開始決定を受けたとき

ウ 乙又は丙が死亡したとき

四 前号に規定する場合又は丙が連帯保証人として要求される能力若しくは資力を失ったときは、第20条の規定に基づき乙（前号ウの乙が死亡したときは乙の相続人）は直ちにその旨を甲に通知するとともに、甲の承諾する新たな連帯保証人又は家賃債務保証業者に保証委託するものとする

五 前号の場合において新たに甲との間で連帯保証契約を締結した連帯保証人は、第一号に定める義務を負うものとする

六 丙の請求があったときは、甲は、丙に対し、遅滞なく、賃料及び共益費等の支払状況や滞納金の額、損害賠償の額等、乙の全ての債務の額等に関する情報を提供しなければならない

七 乙は、本契約の締結に先立ち、丙に対し、次に掲げる事項に関する情報を提供したことを、甲に対し確約する

ア 乙の財産及び収支の状況

イ 本契約から生じる乙の債務以外に負担している債務の有無並びにその額及び履行状況

ウ 本契約から生じる乙の債務の担保として他に提供し、又は提供しようとするものがあるときは、その旨及びその内容

3 頭書(7)で「家賃債務保証業者の提供する保証」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。

一 頭書(7)記載の家賃債務保証業者が提供する保証の内容については、別に定めるところによるものとし、甲及び乙は、本契約と同時に同保証を利用するために必要な手続きをとらなければならない

二 乙が、前号の手続きをとらない場合、その他乙の責めに帰すべき事由により前号に定める保証が利用できない場合は、本契約は成立しないものとする。ただし、乙は、頭書(3)記載の契約の始期から本物件を明け渡すまでの間の賃料相当損害金を負担しなければならない

三 前号本文の場合において、別に連帯保証人を立てることにより契約を成立させることを甲乙間で合意した場合には、前号の規定にかかわらず、甲と連帯保証人との間で連帯保証契約が成立したことをもって、頭書(3)記載の契約の始期に本契約が有効に成立したものとみなす

(免責)

第23条 地震、火災、風水害等の災害、盗難等その他甲乙双方の責めに帰さない事由又は不可抗力と認められる事故（第15条の場合を含む）、又は、甲若しくは乙の責めによらない電気、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた甲又は乙の損害について、甲又は乙は互いにその責めを負わないものとする。

(協議)

第24条 甲及び乙は、本契約書に定めがない事項及び本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は、民法その他の法令及び慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

(合意管轄裁判所)

第25条 本契約に起因する紛争に関し、訴訟を提起する必要があるときは、本物件の所在地を管轄する地方(簡易)裁判所を第1審管轄裁判所とする。

(更新に関する事項及び特約事項)

第26条 前条までの規定以外の更新に関する事項及び特約事項については、頭書(8)又は(9)記載のとおりとする。

会計帳簿

7 年度

議員名 岡田 智佳

〔支出科目 その他の経費（燃料費）〕

月	支出金額(a)	調査研究分として 按分した金額(b)	備考（内訳、特記事項等）			
4	6,902	3,451	3,162	3,740		
5	4,638	2,319	3,194	1,444		
6	7,404	3,702	3,306	4,098		
7	3,318	1,659	3,318			
8	9,628	4,814	1,000	3,060	3,132	2,436
9	3,560	1,780	3,560			
10	4,567	2,283	1,000	3,567		
11	6,192	3,096	3,132	3,060		
12	6,194	3,097	2,934	3,260		
1	5,785	2,892	3,037	2,748		
2	2,830	1,415	2,830			
3	5,573	2,786	2,632	2,941		
合計	66,591	33,294	①			

記入要領 $b \leq a \div 2$ かつ $b \leq 10,000$

〔支出科目 その他の経費（通信費）〕

月	支出金額(a)	調査研究分として 按分した金額(b)	備考（内訳、特記事項等）			
			携帯電話			
4	7,298	3,649	7,298			
5	7,295	3,647	7,295			
6	8,146	4,073	8,146			
7	8,140	4,070	8,140			
8	8,146	4,073	8,146			
9	8,194	4,097	8,194			
10	8,170	4,085	8,170			
11	8,158	4,079	8,158			
12	8,182	4,091	8,182			
1	8,203	4,101	8,203			
2	8,173	4,086	8,173			
3	8,278	4,139	8,278			
合計	96,383	48,190	②			

記入要領 $b \leq a \div 2$ かつ $b \leq 20,000$

「その他の経費」合計①+②

81,484

領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 1

使途科目 燃料費

お客様控え
apollo station (クレジット領収書)

154601

沼南石油有限会社

TEL 04-7191-5844

沼南 S S

柏市大島田 1 1 9-1

TEL 04-7191-5844

売上 登録番号 T1040002093500
2025年 4月 5日 14:57CHIKA OKADA 様
クレジット出光ゼアス P- 6(内)
17.00 L 0186.0 3162円合計 3,162円
(内、消費税等(10.00%) 287円)
(内、P支払可能金額 3,162円)支払区分:一括
承認No.0000848194
端末識別番号:0817501154601
端末処理通番:03708 ATC:0100
IC/MS識別子:IC
AID:A0000000031010
VISACREDIT
カードシーケンス番号:01dポイントカード番号 32514XXXXXXXXXX
進呈ポイント 8P
(通常進呈ポイント 8P)
ポイント残高 14479P
dポイントレシート番号 00100292

ポイント残高の反映にはお時間をいただく場合があります。

伝No: 10113 担当:0002

お客様控え
apollo station (クレジット領収書)

154601

沼南石油有限会社

TEL 04-7191-5844

沼南 S S

柏市大島田 1 1 9-1

TEL 04-7191-5844

売上 登録番号 T1040002093500
2025年 4月 25日 13:09CHIKA OKADA 様
クレジット出光ゼアス P- 3(内)
20.00 L 0187.0 3740円合計 3,740円
(内、消費税等(10.00%) 340円)
(内、P支払可能金額 3,740円)支払区分:一括
承認No.0000804754
端末識別番号:0817501154601
端末処理通番:04008 ATC:0112
IC/MS識別子:IC
AID:A0000000031010
VISACREDIT
カードシーケンス番号:01dポイントカード番号 32514XXXXXXXXXX
進呈ポイント 10P
(通常進呈ポイント 10P)
ポイント残高 12950P
dポイントレシート番号 00100302

ポイント残高の反映にはお時間をいただく場合があります。

伝No: 10088 担当:0003

EneJet

納品書(領収書)

ENEOSモビリティ北千葉
柏松ヶ崎 S S
千葉県柏市松ヶ崎713-1
TEL:04-7133-4671
登録番号:T4010001140063
2025/05/19(月)12:25
岡田 智佳 様
28174売上 ENEOSnanaco
レギュラー
000260 ¥3194
19.36L 0165.0 L- 3 N- 7
アプリクーポン適用(2005)
5円/L.個 割引 済み小計 ¥3,194
(10%対象 ¥3,194)
内消費税 ¥290
合計 ¥3,194カードID **** *
取引日時 2025/05/19(月)12:23
nanaco支払額 ¥5,051
nanaco残高 ¥0
*イット残高 37P
26年03月末日期限*イット 37P
取引通番 00059
返金日時 2025/05/19(月)12:25
nanacoチャージ額 ¥1,857
nanaco残高 ¥1,857
*イット残高 37P
26年03月末日期限*イット 37P
取引通番 00060
端末ID 01200002800013299834上記にて領収書とさせていただきます
ENEOS公式アプリID
今回nanacoポイント 9P
※上記ポイントは3日目に降に
当SS、7-11各店等での残高確認・
チャージにより受取できます
※詳しくは当店スタッフまで
ENEOSnanacoID 3022110012962091
紛失時の再発行はできません。
レシートは大切に
保管してください。No.3603 担当:0001 キャッシュ
POS番号01

領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 3

使途科目 燃料費



納品書 (領収書)

コスモ石油販売 (株) 東関東カンパニー
S&CCS新柏
千葉県柏市増尾
1706-3
TEL:04-7161-4817 SS-093054
登録番号: T5010001146720

2025年07月21日 11:33 伝票No.0622
通番5570

VISA 岡田 智佳 様
XXXXXXXXXXXX
売上 VISA

11200
レギュラーガソリン P23 ￥3318
数量 21.00(L)
単価 @158

合計 ￥3,318
(内消費税 @53.8 ￥1130)
(内税分消費税 ￥302)
(10%税込対象額 ￥3318)
(10%消費税 ￥302)

承認No.0000123724 処理通番 34450
支払方法 通常
端末番号:7740577709305 IC
ATC:015B カードシケル番号:01
APL:VISACREDIT
AID:A0000000031010
*****dポイントカード*****

dポイントカード番号:XXXXXXXXXX8824
進呈ポイント: 16P
ポイント残高: 14211P

通信トラブル等エラーが発生した場合、
今回のポイントが反映するまで、3~4
日頂く場合がございます。

取引番号 00000000:00000000:00001125

6295-6295 08 2025/07/21
レシートを折りたたんで保管の際は
印字面が内側になる様にお願いします



領収書

印紙

apollo
station

345585

スーパーセルフ沼南給油所
TEL 04-7199-9041
(株) 東日本エネルギー
千葉県柏市大津ヶ丘3-21-6
TEL 04-7199-9041

登録番号 T1050001025775
売上 2025年 8月 3日

現金フリー 00-345585-90001-0001-9
16:16 様 手

出光ゼアス P-12(内)
6.25 L @160.0 1000円

合計 1,000円
(内、消費税等(10.00%) 91円)
預り金 1,000円
釣銭 0円

伝No: 10622 担当:8800



納品書(領収書)

2025年08月08日 18:05

売上
JCB カード 加代 様
トク XXXXXXXXXXXX
提携カード
車両番号 実車番 226
0110-00

レギュラーガソリン P-14
18.00L *
170円 ￥3,060

合計 ￥3,060
(消費税10%対象 ￥3,060)
内消費税等 ￥278

クレジット支払
A0000000651010
JCB Credit
有効期限: XX/XX NC IC3
支払方法:一括払い
承認番号: 0060209
V会員番号: XXXXXXXXXXXX
Vポイント:基本P 9P
特別P 0P
今回計 9P

利用ポイント 0P
利用可能ポイント 1364P
本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Vポイントが加算
されないことがあります。
詳細はtsite.jpにてご確認ください。

現金でお買上げの場合は領収書に控えを添付して頂きます。
消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて
ご請求いたします。
消費税額は、地方消費税が含まれています。

田実興産株式会社 ニュー柏SS
千葉県 柏市豊四季712-3
TEL:04-7174-3933 SS-201360
登録番号: T8010601013391
レシートNo 1932-02 データNo9995-0000
外通番17-69018
01 2025/08/08

領収書等の貼付票

議員名 岡田 智 佳

No. 2

使途科目 燃料費

EneJet

納品書(領収書)

ENEOSモビリア北千葉

柏松ヶ崎SS

千葉県柏市松ヶ崎713-1

TEL:04-7133-4671

登録番号:T4010001140063

2025/05/25(日)13:25

岡田 智 佳

28174

売上 ENEOSnanaco

レギュラー

000260

8.75L @165.0 L- 3 N- 7 ¥1444

小計 ¥1,444

(10%対象) ¥1,444

内消費税 ¥131)

合計 ¥1,444

カードID **** * 0000

取引日時 2025/05/25(日)13:23

nanaco支払額 ¥1,857

nanaco残高 ¥0

ポイント残高 37P

26年03月末期限*イ 37P

取引通番 00061

返金日時 2025/05/25(日)13:25

nanaco*シ*額 ¥413

nanaco残高 ¥413

ペ*預り反映*イ 9P

ポイント残高 46P

26年03月末期限*イ 37P

取引通番 00062

端末ID 01200002800013299834

上記にて領収書とさせていただきます

ENEOS公式アプリID

今回nanacoポイント 4P

※上記ポイントは3日目以降に

当SS、7-11各店等での残高確認・

チャージにより受取できます

※詳しくは当店スタッフまで

ENEOSnanacoID 3022110012962091

紛失時の再発行はできません。

レシートは大切に

保管してください。

No.9570 担当:0001 キャッシャ

POS番号01



お客様控え

apollo station (クレジット領収書)

154601

沼南石油有限会社

TEL 04-7191-5844

沼南SS

柏市大島田119-1

TEL 04-7191-5844

登録番号 T1040002093500

売上

2025年 6月 3日

14:43

CHIKA OKADA 様

クレジット

出光ゼアス P- 5(内)

19.00 L @174.0 3306円

合計 3,306円

(内、消費税等(10.00%) 301円)

(内、P支払可能金額 3,306円)

支払区分:一括

承認No. 0000600625

端末識別番号: 0817501154601

端末処理通番: 04527 ATC: 0120

IC/MS識別子: IC

AID:A0000000031010

VISACREDIT

カードシーケンス番号: 01

dポイントカード番号 32514XXXXXXXXXX

進呈ポイント 9P

(通常進呈ポイント 9P)

ポイント残高 11979P

dポイントレシート番号 00100320

ポイント残高の反映にはお時間をいただく場合があります。

伝No: 10110 担当:0002



お客様控え

apollo station (クレジット領収書)

154601

沼南石油有限会社

TEL 04-7191-5844

沼南SS

柏市大島田119-1

TEL 04-7191-5844

登録番号 T1040002093500

売上

2025年 6月 28日

10:54

CHIKA OKADA 様

クレジット

出光ゼアス P- 6(内)

18.50 L @168.0 3108円

洗車 (内)

1.00個 @990.0 990円

合計 4,098円

(内、消費税等(10.00%) 373円)

(内、P支払可能金額 3,108円)

支払区分:一括

承認No. 0000175256

端末識別番号: 0817501154601

端末処理通番: 04906 ATC: 0143

IC/MS識別子: IC

AID:A0000000031010

VISACREDIT

カードシーケンス番号: 01

dポイントカード番号 32514XXXXXXXXXX

進呈ポイント 9P

(通常進呈ポイント 9P)

ポイント残高 12343P

dポイントレシート番号 00100329

ポイント残高の反映にはお時間をいただく場合があります。

伝No: 10075 担当:0010

領収書等の貼付票

議員名 岡田 智 佳

No. 4

使途科目 燃料費

お客様控え
apollo
station (クレジット領収書)

154601

沼南石油有限会社

TEL 04-7191-5844

沼南SS

柏市大島田119-1

TEL 04-7191-5844

売上

登録番号 T1040002093500

2025年 8月19日

14:54

CHIKA OKADA 様
クレジット出光ゼアス P- 5(内)
18.00 L 174.0 3132円合計 3,132円
(内、消費税等(10.00%) 285円)
(内、P支払可能金額 3,132円)支払区分：一括
承認No. 0000963511
端末識別番号：0817501154601
端末処理通番：03180 ATC: 017A
IC/MS識別子：IC
AID: A0000000031010
VISACREDIT
カードシーケンス番号：01dポイントカード番号 32514XXXXXXXXX
進呈ポイント 9P
(通常進呈ポイント 9P)
ポイント残高 13442P
dポイントレシート番号 00100361

ポイント残高の反映にはお時間をいただく場合があります。

伝No: 10116 担当: 0002

お客様控え
apollo
station (クレジット領収書)

154601

沼南石油有限会社

TEL 04-7191-5844

沼南SS

柏市大島田119-1

TEL 04-7191-5844

売上

登録番号 T1040002093500

2025年 8月26日

18:21

CHIKA OKADA 様
クレジット出光ゼアス P- 5(内)
14.00 L 174.0 2436円合計 2,436円
(内、消費税等(10.00%) 221円)
(内、P支払可能金額 2,436円)支払区分：一括
承認No. 0000495159
端末識別番号：0817501154601
端末処理通番：03303 ATC: 017F
IC/MS識別子：IC
AID: A0000000031010
VISACREDIT
カードシーケンス番号：01dポイントカード番号 32514XXXXXXXXX
進呈ポイント 7P
(通常進呈ポイント 7P)
ポイント残高 13511P
dポイントレシート番号 00100364

ポイント残高の反映にはお時間をいただく場合があります。

伝No: 10007 担当: 0010

お客様控え
apollo
station (クレジット領収書)

154601

沼南石油有限会社

TEL 04-7191-5844

沼南SS

柏市大島田119-1

TEL 04-7191-5844

売上

登録番号 T1040002093500

2025年 9月12日

18:48

OKADA CHIKA 様
クレジット出光ゼアス P- 5(内)
20.00 L 178.0 3560円合計 3,560円
(内、消費税等(10.00%) 324円)支払区分：一括
承認No. 0000110676
端末識別番号：0817501154601
端末処理通番：02745 ATC: 002D
IC/MS識別子：IC
AID: A00000000651010
JCB Credit
カードシーケンス番号：00

伝No: 10196 担当: 0010

領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳
 使途科目 燃料費

No. 5



apollostation

(株) 湯浅
 セルフ我孫子SS
 千葉県我孫子市我孫子3-19-5
 TEL:04-7182-3038 SS:30695-23140
 登録番号: T8040001037170

領収書

車検予約をするだけで
 ガソリン 軽油が何と1L5円引き
 最大6ヶ月前から受付
 絶対お得
 *詳しくは店頭スタッフ迄!!

2025年10月04日 18:24 伝票No. 6495
 取引通番 2460

上 岡田 智佳 様
 530-23140-0000-0006 * 30695
 現金

0120-00 0585
 レギュラーガソリン P04 ¥1000
 数量 5.88L
 単価 @170

合計 ¥1,000
 (内税分消費税 ¥91)
 (内税10%対象額 ¥1000)
 (内税10%消費税 ¥91)

現金計 ¥1,000

お預り ¥1,000
 お釣り ¥0
 4:0000000-0:0000000

処理日付: 2025/10/04 0585-0585
 100取引
 領収書にかえさせていただきます。

当店へのアンケート回答で
 Amazonギフト券
 500円分をプレゼント!
 毎月1,000名様に!
 回答はこちらから▶
 当店ご利用後10日後まで

給油をお得に! 新アプリ
 カーライフを便利に!
 Drive On
 お得なキャンペーン実施中



apollo station
 お客様控え (クレジット領収書)

154601
 沼南石油有限公司
 TEL 04-7191-5844
 沼南SS
 柏市大島田1-19-1
 TEL 04-7191-5844

売上 登録番号 T1040002093500
 2025年10月14日 14:59
 CHIKA OKADA 様
 クレジット

出光ゼアス P- 5(内)
 20.50 L @174.0 3567円

合計 3,567円
 (内、消費税等(10.00%) 324円)
 (内、P支払可能金額 3,567円)

支払区分: 一括
 承認No. 0000535367
 端末識別番号: 0817501154601
 端末処理通番: 03167 ATC: 0196
 IC/MS識別子: IC
 AID: A0000000031010
 VISACREDIT
 カードシーケンス番号: 01

dポイントカード番号 32514XXXXXXXXXX
 進呈ポイント 10P
 (通常進呈ポイント 10P)
 ポイント残高 16255P
 dポイントレシート番号 00100044

ポイント残高の反映にはお時間をいただく場合があります。

伝No: 10122 担当: 0002



apollo station
 お客様控え (クレジット領収書)

154601
 沼南石油有限公司
 TEL 04-7191-5844
 沼南SS
 柏市大島田1-19-1
 TEL 04-7191-5844

売上 登録番号 T1040002093500
 2025年11月 6日 13:48
 CHIKA OKADA 様
 クレジット

出光ゼアス P- 6(内)
 18.00 L @174.0 3132円

合計 3,132円
 (内、消費税等(10.00%) 285円)
 (内、P支払可能金額 3,132円)

支払区分: 一括
 承認No. 0000887437
 端末識別番号: 0817501154601
 端末処理通番: 03493 ATC: 01A9
 IC/MS識別子: IC
 AID: A0000000031010
 VISACREDIT
 カードシーケンス番号: 01

dポイントカード番号 32514XXXXXXXXXX
 進呈ポイント 9P
 (通常進呈ポイント 9P)
 ポイント残高 17482P
 dポイントレシート番号 00100054

ポイント残高の反映にはお時間をいただく場合があります。

伝No: 10095 担当: 0002

領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 6

使途科目 燃料費

お客様控え
apollo station (クレジット領収書)

154601

沼南石油有限会社

沼南SS
TEL 04-7191-5844
柏市大島田119-1
TEL 04-7191-5844

売上

登録番号 T1040002093500
2025年11月26日
15:26CHIKA OKADA 様
クレジット出光ゼアス P- 5(内)
18.00L @170.0 3060円合計 3,060円
(内、消費税等(10.00%) 278円)
(内、P支払可能金額 3,060円)支払区分：一括
承認No. 0000793226
端末識別番号：0817501154601
端末処理番号：03763 ATC：01BA
IC/MS識別子：IC
AID:A0000000031010
VISACREDIT
カードシーケンス番号：01dポイントカード番号 32514XXXXXXXXX
進呈ポイント 9P
(通常進呈ポイント 9P)
ポイント残高 19002P
dポイントレシート番号 00100064

ポイント残高の反映にはお時間をいただく場合があります。

伝No: 10148 担当:0007

お客様控え
apollo station (クレジット領収書)

154601

沼南石油有限会社

沼南SS
TEL 04-7191-5844
柏市大島田119-1
TEL 04-7191-5844

売上

登録番号 T1040002093500
2025年12月16日
16:54CHIKA OKADA 様
クレジット出光ゼアス P- 5(内)
18.00L @163.0 2934円合計 2,934円
(内、消費税等(10.00%) 267円)
(内、P支払可能金額 2,934円)支払区分：一括
承認No. 0000441543
端末識別番号：0817501154601
端末処理番号：04079 ATC：01C4
IC/MS識別子：IC
AID:A0000000031010
VISACREDIT
カードシーケンス番号：01dポイントカード番号 32514XXXXXXXXX
進呈ポイント 9P
(通常進呈ポイント 9P)
ポイント残高 8941P
dポイントレシート番号 00100074

ポイント残高の反映にはお時間をいただく場合があります。

伝No: 10149 担当:0003

お客様控え
apollo station (クレジット領収書)

154601

沼南石油有限会社

沼南SS
TEL 04-7191-5844
柏市大島田119-1
TEL 04-7191-5844

売上

登録番号 T1040002093500
2025年12月30日
13:35CHIKA OKADA 様
クレジット出光ゼアス P- 3(内)
20.00L @163.0 3260円合計 3,260円
(内、消費税等(10.00%) 296円)
(内、P支払可能金額 3,260円)支払区分：一括
承認No. 0000413167
端末識別番号：0817501154601
端末処理番号：04302 ATC：01D8
IC/MS識別子：IC
AID:A0000000031010
VISACREDIT
カードシーケンス番号：01dポイントカード番号 32514XXXXXXXXX
進呈ポイント 10P
(通常進呈ポイント 10P)
ポイント残高 10422P
dポイントレシート番号 00100080

ポイント残高の反映にはお時間をいただく場合があります。

伝No: 10095 担当:0014

領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 7

使途科目 燃料費

お客様控え
apollo station (クレジット領収書)

154601

沼南石油有限会社

TEL 04-7191-5844

沼南SS

柏市大島田119-1

TEL 04-7191-5844

売上

登録番号 T1040002093500

2026年 1月19日

17:57

CHIKA OKADA 様

クレジット

出光ゼアス

19.10L

@159.0

P- 6(内)

3037円

合計

3,037円

(内、消費税等(10.00%))

276円)

(内、P支払可能金額)

3,037円)

支払区分:一括

承認No.0000076034

端末識別番号:0817501154601

端末処理通番:04544

ATC:01E0

IC/MS識別子:IC

AID:A0000000031010

VISACREDIT

カードシーケンス番号:01

dポイントカード番号 32514XXXXXXXXXX

進呈ポイント

9P

(通常進呈ポイント)

9P)

ポイント残高

13061P

dポイントレシート番号

00100089

ポイント残高の反映にはお時間をいただく場合があります。

伝No: 10002

担当:0012

岡田智佳

EneJet

納品書(領収書)

ENEOSモビリティ北千葉

柏松ヶ崎SS

千葉県柏市松ヶ崎713-1

TEL:04-7133-4671

登録番号:T4010001140063

2026/01/31(土)09:46

モバイルEneKey

カード 加付

28174 0000

売上 ミツバミカード

レギュラー

000260

¥2748

19.49L

@141.0

L- 7 N-19

アプリクーポン適用(2005)

5円/L.個 割引 済み

小計

¥2,748

(10%対象

¥2,748

内消費税

¥250)

合計

¥2,748

承認No.

0423500

支払方法

一括

事前払い OK

端末処理通番 17997

ENEOS公式アプリID

EneKeyID

***** dポイントカード*****

dポイント:XXXXXXXXXX8824

ポイント処理通番:17029695

dポイント:基本P

9P

特別P

0P

今回計

9P

利用dポイント

0P

利用可能dポイント

6,597P

今回ポイントが反映されるまで、

お時間を頂く場合がございます。

※本書保管上のおお願い!!!

財布・手帳等にはさんで保管頂く

場合は、印刷面を内側に折り保管

をお願い致します。

紛失時の再発行はできません。

レシートは大切に

保管してください。

No.9019

担当:0001 スタッフO

POS番号01

お客様控え
apollo station (クレジット領収書)

154601

沼南石油有限会社

TEL 04-7191-5844

沼南SS

柏市大島田119-1

TEL 04-7191-5844

売上

登録番号 T1040002093500

2026年 2月12日

11:35

CHIKA OKADA 様

クレジット

出光ゼアス

17.80L

@159.0

P- 5(内)

2830円

合計

2,830円

(内、消費税等(10.00%))

257円)

(内、P支払可能金額)

2,830円)

支払区分:一括

承認No.0000884269

端末識別番号:0817501154601

端末処理通番:04879

ATC:01F2

IC/MS識別子:IC

AID:A0000000031010

VISACREDIT

カードシーケンス番号:01

dポイントカード番号 32514XXXXXXXXXX

進呈ポイント

8P

(通常進呈ポイント)

8P)

ポイント残高

8365P

dポイントレシート番号

00100102

ポイント残高の反映にはお時間をいただく場合があります。

伝No: 10062

担当:0014

領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 8

使途科目 燃料費



お客様控え
apollo station (クレジット領収書)

154601
沼南石油有限公司
TEL 04-7191-5844
沼南 S S
柏市大島田 1 1 9-1
TEL 04-7191-5844

登録番号 T1040002093500
売上 2026年 3月13日 12:15

OKADA CHIKA 様
クレジット

出光ゼアス P- 5(内)
13.50 L @195.0 2632円

合計 2,632円
(内、消費税等(10.00%) 239円)

支払区分:一括
承認No. 0000204669
端末識別番号: 0817501154601
端末処理番号: 02842 ATC: 0037
IC/MS識別子: IC
AID: A0000000651010
JCB Credit
カードシーケンス番号: 00

伝No: 10091 担当: 0014

岡田智佳

EneJet

納品書(領収書)

ENEOSモビリア北千葉
柏松ヶ崎 S S
千葉県柏市松ヶ崎713-1
TEL: 04-7133-4671
登録番号: T4010001140063
2026/03/18(水)12:10

モバイルEneKey
VISA/MASTERカード 加付 様
28174 0000

売上 ミツバミカード
レギュラー
000260 ¥2941
16.16L @182.0 L- 7 N-19

小計 ¥2,941
(10%対象 ¥2,941
内消費税 ¥267)
合計 ¥2,941
承認No. 0617417
支払方法 一括

事前OK
端末処理番号 18385
ENEOS公式アプリID
EneKeyID
***** d ポイントカード *****
d°インカード: XXXXXXXXXXXX8824
d°イン処理番号: 17031169
d°イン: 基本P 8P
特別P 0P
今回計 8P

利用可能d°イン 7,496P
今回ポイントが反映されるまで、
お時間を頂く場合がございます。
※本書保管上のお願!!!

財布・手帳等にはさんで保管頂く
場合は、印刷面を内側に折り保管
をお願い致します。

紛失時の再発行はできません。
レシートは大切に
保管してください。
No. 5417 担当: 0001 スタッフ O
POS番号 01

支払事実申立書（議員用）

次の支払いについて、領収書がない、または一部要件を満たしていませんが、
支払事実には相違ないことを申し立てます。

1 支払年月日

令和7年8月8日

2 支払金額

3,060円

3 支払先

田実興産株式会社 ニュー柏SS

4 支払内容

燃料費

5 領収書がない、または一部要件を満たさない理由

領収書の宛名がなかったため、支払先に修正依頼をしたが、休業中であり、
修正ができなかったため。

令和8年4月17日

議員名 岡 田 智 佳

支払事実申立書（議員用）

次の支払いについて、領収書がない、または一部要件を満たしていませんが、
支払事実には相違ないことを申し立てます。

1 支払年月日

令和7年4月分～令和8年3月分

2 支払金額

96,383円（按分後48,190円）

3 支払先

NTTファイナンス㈱

4 支払内容

携帯電話代

5 領収書がない、または一部要件を満たさない理由

クレジット支払いのため領収書が発行されず、明細書で対応するもの

令和8年4月17日

議員名 岡田 智佳



岡田 智佳 様



025052606039957571

重要
Important

親展
Confidential



ご利用料金のご案内 (ドコモご利用分)

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

〒年月日 2025年 5月13日発行
行 会 社 差出：NTTファイナンス (株)
東京都港区港南1-2-70

Webでのお問い合わせ先

〒合先 0120-800-000 / ドコモ
〒付先]



〒20 横浜市西区みなとみらい4-7
〒012-3 横浜メディアタワー17F

社用
コード T400C1391001 20931 20931 00 Q 25050300Q

ここから、①②の順にゆつくりおはがしください。
※宛先が不明な場合は、十分おはがしから、ゆつくりおはがしください。宛先が不明な場合は、法律により罰せられることがあります。

内 訳 項 目 金 額 (円) CH/ BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内 訳 金 額 (円) AMOUNT (YEN)	請 求 内 訳 等 詳 細 DE S OF CHARGE BREAKDOWN	税 区 分 TAX
◆05J-6483-1440 ◇基本使用料等 (計)	5,480	ご利用期間 (4/1~4/30) eximo 3GB超 (内訳) eximo (内訳) みんなドコモ割 3回線以上 (内訳) dカードお支払割 (内訳) spモード利用料 (参考) 高速通信ご利用データ量は 14.7G	合 算
◇通話料・通信料 (計)	1,718	5G SMS通信料 4月ご利用分	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	1,253	かけ放題オプション定額料	合 算
	300	留守番電話サービス利用料	合 算
	100	my.dajiz利用料	合 算
	380	スゴ得コンテンツ利用料	合 算
	400	クラウド容量オプション利用料 (50GB)	合 算
	-380	いちおしバック割引料	合 算
	200	あんしんセキュリティ利用料	合 算
	50	ケータイお探しサービス利用料	合 算
	200	請求書発行手数料	合 算
	2	ユニバーサルサービス料/基本	合 算
	1	電話リレーサービス料/基本	合 算
◇端末等代金分割支払金	3,185	端末等代金分割支払金 15回目のご請求です。(全24回)	非対象
	0	ご請求は2026年2月請求迄で、分割支払金残額は 88,840円です。	非対象
◇決済サービス代金等 (計)	290	内、残高額は 63,360円です。	非対象
◇消費税等相当額 (計)	845	Google Play 5月請求分	非対象
◇合計	12,771	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
	12,771	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、4月末で 17年1か月となりました。	
		○ポイントのお知らせ	
		4月ご利用分に対する獲得ポイントは、 800ptです。	
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 8,451円です。)	
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
		○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。 (2025年4月30日現在)	

「NTTファイナンス」や「NTT」をかたった
不審な電話・SMSにご注意ください

「NTTファイナンス」や「NTT」をかたり、架空の未納
料金の支払を要求する、不審な自動音声による電話
催促や不審なSMSが届く事象が発生しております。
NTTファイナンスやNTTでは、自動音声による電話
催促やSMSによる「料金のお支払いがない」「ご利用
料金の確認がとれていない」等のご案内は実施
しておりません。

気になることがございましたらNTTファイナンスお客様相
談センターまたは最寄りの警察署へご相談ください。

TTファイナンス お客様相談センター 0800-333-6661
ゼロ ハチ ゼロ ゼロ から始まるフリーダイヤル(通話料無料)です
受付時間:午前9時～午後5時(土日・祝日・年末年始を除く)

知らせ

NTTドコモからのお知らせ
各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。
【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイ
ドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。
弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託してい
ます。

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス（NTT東西
の加入電話等）の提供を確保するために必要な費用の一部を通信
事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス
制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

ここから、①②の順にゆつくりおはがしください。
※お預けしている場合は、十分おはがしから、ゆつくりおはがしください。※お預け以外の方の場合は、法律によりおはがしを止めさせていただきます。

お
知
ら
せ

ご利用料金のご案内(ドコモご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
090-6483-1440	2025年 5月ご請求分	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	12,771円	

前月ご請求金額	15,607円(税込)

ポイントのお知らせ
dポイントをより便利にご利用いただけるように、2025年7月(予定)より
dポイントクラブサイトで「dポイントを送る」機能の提供を開始いたします。
それに伴い、「ポイント共有グループ」の提供を終了いたします。
詳しくはdポイントクラブサイトにてご確認ください。

【NTTファイナンスからのお知らせ】-----
適格請求書発行事業者名：NTTファイナンス株式会社
(登録番号：T8010401005011)
10%対象請求額(税込) 9,296円
うち消費税等 845円
非対象等請求額 3,475円
ご請求額合計 12,771円
※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、
「ご請求内訳」をご確認ください。

【NTTドコモからのお知らせ】-----
ドコモからのお知らせ
2025年7月請求分より、請求書等発行手数料を改定します。
また同月請求分より、Xi、ワイドスターII、ワイドスターIIIご
契約者のeビリング割引(月々の請求書等をWebにてご確認い
ただくことにより、請求金額から1回線あたり20円を割り引き)
を終了します。詳しくはドコモHPをご確認ください。

クレジットカードお支払い情報

お客様電話番号等 090-6483-1440
(BILLING NUMBER)
ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
岡田 智佳 様
ご利用クレジット会社(CREDIT COMPANY)

カード会員番号(MEMBER NUMBER OF THE CARD)

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

T400C1391001 20931 20931 00 Q

ご利用料金のご案内 (ドコモご利用分)

NTTファイナンス



NTTファイナンス株式会社

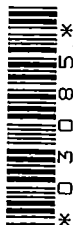
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

郵便区内特別

岡田 智佳 様



025062206024116960



05105

Webでのお問い合わせ先



発行年月日 2025年 6月12日発行
発行会社 差出: NTTファイナンス (株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0120-800-000/ドコモ
【還付先】
〒220 横浜西区みなとみらい4-7
-0012 -3 横浜メディアタワー17F
社用コード T40051121003 05105 03085 00 Q
62 010000 11 25060310Q

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 2 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご利用金額 (TOTAL-AMOUNT)	振替日 (TRANSFER DAY)
090-6483-1440	2025年 6月ご請求分	12,767円	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

適格請求書発行事業者名: NTTファイナンス株式会社

(登録番号: T8010401005011)

10%対象請求額 (税込) 9,292円

うち消費税等 844円

非対象等請求額 3,475円

ご請求額合計 12,767円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、

「ご請求内訳」をご確認ください。

【NTTドコモからのお知らせ】

*** ドコモからのお知らせ ***

2025年7月請求分より、請求書等発行手数料を改定します。

また同月請求分より、Xi、ワイドスターII、ワイドスターIIIご

契約者のeビリング割引 (月々の請求書等をWebにてご確認い

ただくことにより、請求金額から1回線あたり20円を割引き)

を終了します。詳しくはドコモHPをご確認ください。

お知らせは次ページに続きます。

前月ご請求金額

12,771円(税込)

ポイントのお知らせ

dポイントをより便利にご利用いただけるように、2025年7月 (予定) より
dポイントクラブサイトで「dポイントを送る」機能の提供を開始いたします。
それに伴い、「ポイント共有グループ」の提供を終了いたします。
詳しくはdポイントクラブサイトにてご確認ください。

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
090-6483-1440	岡田 智佳 様

ご利用クレジット会社 (CREDIT COMPANY)	カード会社会員番号 (MEMBER NUMBER OF THE CARD)
*****	*****

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

T40051121003 05105 03085 00 Q

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	090-6483-1440	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025 年 6 月ご請求分
----------------------------	---------------	------------------------	----------------

お 知 ら せ

ユニバーサルサービス制度の番号単価の改定に伴い、2025年7月ご利用分からユニバーサルサービス料を1電話番号当たり月額2円(税抜)から3円(税抜)に改定いたします。詳しくはドコモのホームページにてご確認ください。引き続きお客様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆090-6483-1440		ご利用期間 (5/1~5/31)	
◇基本使用料等 (計)	5,480	eximo 3GB超	合 算
	(- 6,350)	(内訳) eximo	
	(- 1,000)	(内訳) みんなドコモ割 3回線以上	
	(- 170)	(内訳) dカードお支払割	
	(300)	(内訳) spモード利用料	
	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は 15.6G	合 算
◇通話料・通信料 (計)	1,715	5G・SMS通信料 5月ご利用分	合 算
	1,700	かけ放題オプション定額料	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	1,253	留守番電話サービス利用料	合 算
	0 300	my idai2利用料	合 算
	100	スゴ得コンテンツ利用料	合 算
	380	クラウド容量オプション利用料 (50GB)	合 算
	0 400	いちおしバック割引料	合 算
	- 380	あんしんセキュリティ利用料	合 算
	200	ケータイお探しサービス利用料	合 算
	50	請求書発行手数料 6月請求分	合 算
	0 200	ユニバーサルサービス料/基本 1番号あたり2円のご請求となります	合 算
	2	電話リレーサービス料/基本 1番号あたり1円のご請求となります	合 算
	1		
◇端末等代金分割支払金	3,185	端末等代金分割支払金 16回目のご請求です。(全24回)	非対象等
	3,185	ご請求は2026年2月請求迄で、分割支払金残額は 85,655円です。	
	0	内、残価額は 63,360円です。	非対象等
◇決済サービス代金等 (計)	290	Google Play 6月請求分	非対象等
◇消費税等相当額 (計)	844	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇合計	12,767	合計	
	12,767	<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、5月末で 17年2か月となりました。	
		○ポイントのお知らせ	
	0	5月ご利用分に対する獲得ポイントは、 800ptです。	
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 8,448円です。)	
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
		○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。 (2025年5月31日現在)	
		[REDACTED]	

NTTドコモからのお知らせ

●各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからお願いします。

【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。

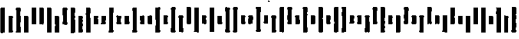
●弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。



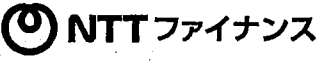
岡田 智佳 様



025072606039957454

重要
Important

親展
Confidential



ご利用料金のご案内 (ドコモご利用分)

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

〒年月日 2025年 7月11日発行
行 会 社 差 出 : NTTファイナンス (株)
東京都港区港南1-2-70
問合せ先 0120-800-000 / ドコモ
受付先]
220 横浜市西区みなとみらい4-7
0012-3 横浜メディアタワー17F

Webでのお問い合わせ先



社用
コード T400C1391001 20276 20276 00 Q 25070300Q



ここから、①②の順にゆっくりおはがしください。
東渡れている場合は、十分乾かしてから、ゆっくりおはがしください。宛名宛人以外の方が開いた場合は、法保により罰せられることがあります。

内 訳 項 目 金 額 (円) CF BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内 訳 金 額 (円) AMOUNT (YEN)	請 求 内 訳 等 詳 細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税 区 分 TAX
◆090-6483-1440		ご利用期間 (6/1~6/30)	
◇基本使用料等 (計)			
o 5,480	5,480	eximo 3GB超	合 算
(6,350)	(6,350)	(内訳) eximo	
(-1,000)	(-1,000)	(内訳) みんなドコモ割	
(-170)	(-170)	3回線以上	
(300)	(300)	(内訳) dカードお支払割	
	0	(内訳) spモード利用料	
◇通話料・通信料 (計)		(参考) 高速通信ご利用データ量は	合 算
o 1,736	36	5G・SMS通信料	合 算
	1,700	6月ご利用分	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)		かけ放題オプション定額料	合 算
1,283	o 300	留守番電話サービス利用料	合 算
	100	my deiz利用料	合 算
	380	スゴ得コンテンツ利用料	合 算
	o 400	クラウド容量オプション利用料 (5.0GB)	合 算
	-380	いちおしバック割引料	合 算
	200	あんしんセキュリティ利用料	合 算
	50	ケータイお探しサービス利用料	合 算
	o 230	請求書発行手数料	合 算
	2	ユニバーサルサービス料 / 基本	合 算
	1	電話リレーサービス料 / 基本	合 算
◇端末等代金分割支払金	3,185	端末等代金分割支払金	合 算
	3,185	1.7回目のご請求です。(全24回)	非対象
	0	ご請求は2026年2月請求迄で、分割支払金残額は	合 算
◇決済サービス代金等 (計)		290	合 算
290	290	内: 残価額は	合 算
◇消費税等相当額 (計)		Google Play	合 算
849	849	7月請求分	合 算
		消費税等相当額 (合計)	合 算
◇合計		消費表示の料金合計×1.0%	合 算
12,823	12,823	合計	合 算
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は 6月末で	合 算
		17年3か月となりました。	合 算
		○ご利用料金に対する獲得ポイントはdポイントクラブ サイトの「ポイント獲得・利用履歴」か	合 算
		らご確認ください。	合 算
		○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。	合 算
		(2025年6月30日現在)	合 算

NTTファイナンス]や[NTT]をかたった 不審な電話・SMSにご注意ください

「NTTファイナンス」や「NTT」をかたり、架空の未納料金の支払を要求する、不審な自動音声による電話催促や不審なSMSが届く事象が発生しております。NTTファイナンスやNTTでは、自動音声による電話催促やSMSによる「料金のお支払いがない」「ご利用料金の確認がとれていない」等のご案内は実施しておりません。

気になることがございましたらNTTファイナンスお客様相談センターまたは最寄りの警察署へご相談ください。

NTファイナンス お客様相談センター 0800-333-6661
ゼロ ハチ ゼロ ゼロ から始まるフリーダイヤル(通話料無料)です
受付時間:午前9時～午後5時(土日・祝日・年末年始を除く)

知らせ

NTTドコモからのお知らせ
各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。
【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。
弊社分譲額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

ここから、①②の順にゆっくりおはがしください。
折れている場合は、十分乾かしてから、ゆっくりおはがしください。※名義人以外の方が開いた場合は、法により罰せられることがあります。

ご利用料金のご案内(ドコモご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
090-6483-1440	2025年 7月ご請求分	ご利用クレジット会社の規約に基づく振替日
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	12,823円	

前月ご請求金額	12,767円(税込)

ポイントのお知らせ
dポイントをより便利にご利用いただけるように、2025年7月(予定)よりdポイントクラブサイトで「dポイントを送る」機能の提供を開始いたします。それに伴い、「ポイント共有グループ」の提供を終了いたします。詳しくはdポイントクラブサイトにてご確認ください。

郵便

【NTTファイナンスからのお知らせ】-----
適格請求書発行事業者名：NTTファイナンス株式会社
(登録番号：T8010401005011)
10%対象請求額(税込) 9,348円
うち消費税等 849円
非対象等請求額 3,475円
ご請求額合計 12,823円
※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

【NTTドコモからのお知らせ】-----
ドコモからのお知らせ
2025年7月ご利用分からユニバーサルサービス料を3円(税抜)へ改定いたします。詳細は当社ホームページをご確認ください。

お知らせ

クレジットカードお支払い情報

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 090-6483-1440
ご請求先氏名(CUSTOMER NAME) 岡田 智佳 様
ご利用クレジット会社(CREDIT COMPANY) * * * * *
カード会員番号(MEMBER NUMBER OF THE CARD) * * * * *

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



T400C1391001 20276 20276 00 Q



岡田 智佳 様



025082606042356110

重要
Important

親展
Confidential



ご利用料金のご案内(ドコモご利用分)

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

行年月日 2025年 8月11日発行
行会社 差出：NTTファイナンス(株)
東京都港区港南1-2-70
問合せ先 0120-800-000/ドコモ
受付先]

Webでのお問い合わせ先



220 横浜西区みなとみらい4-7
0012-3 横浜メディアタワー17F

社用
コード T400C1391001 19299 19299 00 Q 25080300Q

ここから、①②の順にゆっくりおはがしてください。
裏書されている場合は、十分乾かしてから、ゆっくりおはがしてください。裏書宛人以外の方が書いた場合は、法律により罰せられることがあります。

内訳項目 金額(円) CF BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆090-6483-1440 ◇基本使用料等(計) ○ 5,480	5,480 (6,350) (-1,000) (-170) (300) 0	ご利用期間(7/1~7/31) eximo 3GB超 (内訳) eximo (内訳) みんなドコモ割 3回線以上 (内訳) dカードお支払割 (内訳) spモード利用料 (参考) 高速通信ご利用データ量は 19.1G	合算
◇通話料・通信料(計) ○ 1,730	30 1,700	5G SMS通信料 7月ご利用分	合算
◇その他ご利用料金等(計) 1,284	○ 300 100 380 400 -380 200 50 230 3 1	留守番電話サービス利用料 my daiz利用料 スゴ得コンテンツ利用料 クラウド容量オプション利用料(5.0GB) いちおしバック割引料 あんじんセキュリティ利用料 ケータイお探しサービス利用料 請求書発行手数料 8月請求分 ユニバーサルサービス料/基本 1番号あたり3円のご請求となります 電話リレーサービス料/基本 1番号あたり1円のご請求となります	合算 合算 合算 合算 合算 合算 合算 合算
◇端末等代金分割支払金 3,185	3,185	端末等代金分割支払金 18回目のご請求です。(全24回) ご請求は2026年2月請求迄で、分割支払金残額は 79,285円です。 内、残価額は 63,360円です。	非対象
◇決済サービス代金等(計) 290	290	Google Play 8月請求分	非対象
◇消費税等相当額(計) 849	849	消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇合計 12,818	12,818	合計 <NTTドコモからのお知らせ> ○継続利用期間は 7月末で 17年4か月となりました。 ○ご利用料金に対する獲得ポイントはdポイントクラブ サイトの「ポイント獲得・利用履歴」からご確認ください。 ○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。 (2025年7月31日現在)	

「NTTファイナンス」や「NTT」をかたった
不審な電話・SMSにご注意ください

「NTTファイナンス」や「NTT」をかたり、架空の未納料金の支払を要求する、不審な自動音声による電話催促や不審なSMSが届く事象が発生しております。NTTファイナンスやNTTでは、自動音声による電話催促やSMSによる「料金のお支払いがない」「ご利用料金の確認がとれていない」等のご案内は実施しておりません。

気になることがございましたらNTTファイナンスお客様相談センターまたは最寄りの警察署へご相談ください。

NTTファイナンス お客様相談センター 0800-333-6661
ゼロ ハチ ゼロ ゼロ から始まるフリーダイヤル(通話料無料)です
受付時間:午前9時～午後5時(土日・祝日・年末年始を除く)

お知らせ

NTTドコモからのお知らせ
各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。
【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。
※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

ここから、①②の順にゆっくりおはがしください。
取残している場合は、十分乾かしてから、ゆっくりおはがしください。※名義人以外の方が開いた場合は、法律により罰せられることがあります。

や
か
は
せ
便
郵

ご利用料金のご案内(ドコモご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
090-6483-1440	2025年 8月ご請求分	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	12,818円	

前月ご請求金額	12,823円(税込)

ポイントのお知らせ
2025年7月にdポイントクラブサイトで「dポイントを送る」機能を提供開始しました。それに伴い「ポイント共有グループ」を提供終了いたします。共有中のポイントは全て代表会員に集約され、子会員は0ポイントになります。詳しくはdポイントクラブサイトにてご確認ください。

【NTTファイナンスからのお知らせ】-----
適格請求書発行事業者名: NTTファイナンス株式会社
(登録番号: T8010401005011)
10%対象請求額(税込) 9,343円
うち消費税等 849円
非対象等請求額 3,475円
ご請求額合計 12,818円
※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

【NTTドコモからのお知らせ】-----
ドコモからのお知らせ
2025年7月ご利用分からユニバーサルサービス料を3円(税抜)へ改定しました。詳細は当社ホームページをご確認ください。

クレジットカードお支払い情報

お客様電話番号等 090-6483-1440
(BILLING NUMBER)
ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
岡田 智佳 様
ご利用クレジット会社(CREDIT COMPANY)

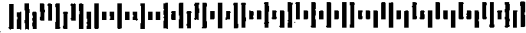
カード会員番号(MEMBER NUMBER OF THE CARD)

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

T400C1391001 19299 19299 00 Q



〒100-0001
東京都千代田区千代田
〇〇〇〇
〇〇〇〇
岡田 智佳 様



025092606039971340

重要 親展
Important Confidential



ご利用料金のご案内(ドコモご利用分)

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

〒年月日 2025年 9月12日発行
行 会 社 差 出 : NTTファイナンス (株)
東京港区港南1-2-70
問合せ先 0120-800-000/ドコモ
【受付先】
220 横浜市西区みなとみらい4-7
0012-3 横浜メディアタワー17F

Webでのお問い合わせ先



社用コード T400C1391001 19530 19530 00 Q 25090300Q

ここから、①②の順にゆっくりおはがしください。
※消れている場合は、十分乾かしてから、ゆっくりおはがしください。東名死亡以外の方が開いた場合は、法務により封せられることがあります。

内 訳 項 目 金 額 (円) CH BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内 訳 金 額 (円) AMOUNT (YEN)	請 求 内 訳 等 詳 細 DE TALS OF CHARGE BREAKDOWN	税 区 分 TAX
◆090-6483-1440		ご利用期間 (8/1~8/31)	
◇基本使用料等 (計)			
o 5,480	5,480	eximo 3GB超	合 算
	(6,350)	(内訳) eximo	
	-1,000	(内訳) みんなドコモ割	
	-170	(内訳) dカードお支払割	
	(300)	(内訳) spモード利用料	
	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	
◇通話料・通信料 (計)		17.3G	合 算
o 1,736	36	5G SMS通信料	合 算
	1,700	8月ご利用分	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)		かけ放題オプション定額料	合 算
1,284	o 300	留守番電話サービス利用料	合 算
	100	my d a i z 利用料	合 算
	380	スゴ得コンテンツ利用料	合 算
	o 400	クラウド容量オプション利用料 (50GB)	合 算
	-380	いちおしバック割引料	合 算
	200	あんしんセキュリティ利用料	合 算
	50	ケータイお探しサービス利用料	合 算
	o 230	請求書発行手数料	合 算
	3	ユニバーサルサービス料/基本	合 算
	1	電話リレーサービス料/基本	合 算
◇端末等代金分割支払金			
3,185	3,185	端末等代金分割支払金	19回目のご請求です。(全24回)
	0	ご請求は2026年2月請求迄で、分割支払金残額は	76,100円です。
◇決済サービス代金等 (計)		内、残価額は	63,360円です。
290	290	Google Play	9月請求分
◇消費税等相当額 (計)			
850	850	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計			
12,825	12,825	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、8月末で	17年5か月となりました。
		○ご利用料金に対する獲得ポイントはdポイントクラブ	サイトの「ポイント獲得・利用履歴」か
		らご確認ください。	
		○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。	(2025年8月31日現在)

NTTファイナンス」や「NTT」をかたった 不審な電話・SMSにご注意ください

「NTTファイナンス」や「NTT」をかたり、架空の未納料金の支払を要求する、不審な自動音声による電話催促や不審なSMSが届く事象が発生しております。NTTファイナンスやNTTでは、自動音声による電話催促やSMSによる「料金のお支払いがない」「ご利用料金の確認がとれていない」等のご案内は実施しておりません。

気になることがございましたらNTTファイナンスお客様相談センターまたは最寄りの警察署へご相談ください。

NTTファイナンス お客様相談センター 0800-333-6661

ゼロ ハチ ゼロ ゼロ から始まるフリーダイヤル(通話料無料)です

受付時間:午前9時～午後5時(土日・祝日・年末年始を除く)

知らせ

NTTドコモからのお知らせ

- 各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。
【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。
- 弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

ここから、①②の順にゆっくりおはがしください。
宛先が不明な場合は、十分おはがしください。宛先が不明な場合は、法律により罰せられることがあります。

ご利用料金のご案内(ドコモご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
090-6483-1440	2025年 9月ご請求分	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	12,825円	

前月ご請求金額	12,818円(税込)

ポイントのお知らせ

2025年7月にdポイントクラブサイトで「dポイントを送る」機能を提供開始しました。それに伴い「ポイント共有グループ」を提供終了いたします。共有中のポイントは全て代表会員に集約され、子会員は0ポイントになります。詳しくはdポイントクラブサイトにてご確認ください。

【NTTファイナンスからのお知らせ】-----
通格請求書発行事業者名：NTTファイナンス株式会社
(登録番号：T8010401005011)
10%対象請求額(税込) 9,350円
うち消費税等 850円
非対象等請求額 3,475円
ご請求額合計 12,825円
※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、
「ご請求内訳」をご確認ください。

【NTTドコモからのお知らせ】-----
ドコモからのお知らせ
2025年7月ご利用分からユニバーサルサービス料を3円(税抜)へ改定しました。詳細は当社ホームページをご確認ください。

クレジットカードお支払い情報

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER) 090-6483-1440

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
岡田 智佳 様

ご利用クレジット会社(CREDIT COMPANY)

カード会員番号(MEMBER NUMBER OF THE CARD)

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-7.0



T400C1391001 19530 19530 00 Q



金後納郵便



岡田 智佳 様



025102606040495415

重要
Important

親展
Confidential

NTTファイナンス

ご利用料金のご案内(ドコモご利用分)

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

Webでのお問い合わせ先



于年月日 2025年10月12日発行
行会社 差出: NTTファイナンス(株)

東京都港区港南1-2-70
問合せ先 0120-800-0000/ドコモ
【郵付先】

220 横浜市西区みなとみらい4-7
3012-3 横浜メディアタワー17F

社用コード T400C1391001 18838 18838 00 Q 25100300Q



ここから、①②の順にゆっくりおはがしください。
裏側に貼られている場合は、十分乾かしてから、ゆっくりおはがしください。裏面に貼られている場合は、法律により封せられることがあります。

内訳項目 金額(円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 D: LS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆090-6483-1440		ご利用期間 (9/1~9/30)	
◇基本使用料等(計)	5,480	eximo 3GB超	合算
○	5,480	(内訳) eximo	合算
	(6,350)	(内訳) みんなドコモ割	合算
	(-1,000)	(内訳) dカードお支払割	合算
	(-170)	(内訳) spモード利用料	合算
	300	(参考) 高速通信ご利用データ量は	合算
◇通話料・通信料(計)	84	14.2G	合算
○	1,784	5G SMS通信料	合算
	1,700	9月ご利用分	合算
◇その他ご利用料金等(計)	300	かけ放題オプション定額料	合算
1,284	100	留守番電話サービス利用料	合算
	380	my d a i z 利用料	合算
	400	スゴ得コンテンツ利用料	合算
	-380	クラウド容量オプション利用料(5.0GB)	合算
	200	いちおしバック割引料	合算
	50	あんしんセキュリティ利用料	合算
	230	ケータイお探しサービス利用料	合算
◇端末等代金分割支払金	3,185	請求書発行手数料	合算
3,185	3	ユニバーサルサービス料/基本	合算
	1	電話リレーサービス料/基本	合算
		10月請求分	合算
		1番号あたり3円のご請求となります	合算
		1番号あたり1円のご請求となります	合算
		20回目のご請求です。(全24回)	非対象
		ご請求は2026年2月請求迄で、分割支払金残額は	非対象
		内、残価額は	非対象
		63,360円です。	非対象
◇決済サービス代金等(計)	290	Google Play	10月請求分
290	290		非対象
◇消費税等相当額(計)	854	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%
854	854		
◇合計	12,877	合計	
12,877	12,877		
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、9月末で	17年6か月となりました。
		○ご利用料金に対する獲得ポイントはdポイントクラブ サイトの「ポイント獲得・利用履歴」か	
		らご確認ください。	
		○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。	(2025年9月30日現在)

NTTファイナンス]や「NTT」をかたった 不審な電話・SMSにご注意ください

「NTTファイナンス」や「NTT」をかたり、架空の未納料金の支払を要求する、不審な自動音声による電話催促や不審なSMSが届く事象が発生しております。NTTファイナンスやNTTでは、自動音声による電話催促やSMSによる「料金のお支払いがない」「ご利用料金の確認がとれていない」等のご案内は実施しておりません。

気になることがございましたらNTTファイナンスお客様相談センターまたは最寄りの警察署へご相談ください。

NTTファイナンス お客様相談センター 0800-333-6661

ゼロ ハチ ゼロ ゼロ から始まるフリーダイヤル(通話料無料)です
受付時間:午前9時～午後5時(土日・祝日・年末年始を除く)

知らせ

NTTドコモからのお知らせ

- 各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。
【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。
- 弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

※ここから、①②の順にゆっくりおはがしください。
※書かれている場合は、十分おはがしください。異なる宛先以外の方が書いた場合は、法律により罰せられることがあります。

ご利用料金のご案内(ドコモご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
090-6483-1440	2025年10月ご請求分	ご利用クレジット会社の規約に基づく振替日
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	12,877円	

前月ご請求金額	12,825円(税込)

ポイントのお知らせ

2025年7月にdポイントクラブサイトで「dポイントを送る」機能を提供開始しました。それに伴い「ポイント共有グループ」を終了いたしました。共有中のポイントは全て代表会員に集約され、子会員は0ポイントになります。詳しくはdポイントクラブサイトにてご確認ください。

【NTTファイナンスからのお知らせ】-----

適格請求書発行事業者名：NTTファイナンス株式会社
(登録番号：T8010401005011)

10%対象請求額(税込)	9,402円
うち消費税等	854円
非対象等請求額	3,475円
ご請求額合計	12,877円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

クレジットカードお支払い情報

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER) 090-6483-1440

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
岡田 智佳 様

ご利用クレジット会社(CREDIT COMPANY)

カード会員番号(MEMBER NUMBER OF THE CARD)

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



T400C1391001 18838 18838 00 Q

金納後
郵便

[Redacted]

岡田 智佳 様



025112606034303699

重要
Important

親展
Confidential

NTTファイナンス

ご利用料金のご案内(ドコモご利用分)

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

〒年月日 2025年11月11日発行
行 会 社 差 出: NTTファイナンス(株)
東京港区港南1-2-70
問合せ先 0120-800-000/ドコモ
置付先]
220 横浜市西区みなとみらい4-7
3012-3 横浜メディアタワー17F

Webでのお問い合わせ先



社用
コード T400C1391001 19060 19060 00 Q 25110300Q



ここから、①②の順にゆっくりおはがしください。
※裏面に貼られている場合は、十分乾かしてから、ゆっくりおはがしください。宛名宛人以外の方が開いた場合は、法律により罰せられることがあります。

内 訳 項 目 金 額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内 訳 金 額 (円) AMOUNT (YEN)	請 求 内 訳 等 詳 細 DETAILED REQUEST BREAKDOWN	税 区 分 TAX
◆0-6483-1440 ◇基本使用料等(計) ○ 5,480	5,480 (6,350) (-1,000) (-170) (300) 0	ご利用期間(10/1~10/31) eximo 3GB超 (内訳) eximo (内訳) みんなドコモ割 3回線以上 (内訳) dカードお支払割 (内訳) spモード利用料 (参考) 高速通信ご利用データ量は 16.4G	合 算
◇通話料・通信料(計) ○ 1,760	60 1,700	5G SMS通信料 1.0月ご利用分 かけ放題オプション定額料	合 算 合 算
◇その他ご利用料金等(計) 1,284	300 100 380 400 -380 200 50 230	留守番電話サービス利用料 my daiz利用料 スゴ得コンテンツ利用料 クラウド容量オプション利用料(5.0GB) いちおしバック割引料 あんしんセキュリティ利用料 ケータイお探しサービス利用料 請求書発行手数料 ユニバーサルサービス料/基本 電話リレーサービス料/基本	合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算
◇端末等代金分割支払金 3,185	3,185	端末等代金分割支払金 2.1回目のご請求です。(全24回) ご請求は2026年2月請求迄で、分割支払金残額は 69,730円です。 内、残価額は 63,360円です。	非対象 非対象
◇決済サービス代金等(計) 290	290	Google Play 1.1月請求分	非対象
◇消費税等相当額(計) 852	852	消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×1.0%	
◇合計 12,851	12,851	合計 ＜NTTドコモからのお知らせ＞ ○継続利用期間は、10月末で 17年7か月となりました。 ○ご利用料金に対する獲得ポイントはdポイントクラブ サイトの「ポイント獲得・利用履歴」か らご確認ください。 ○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。 (2025年10月31日現在) [Redacted]	

「NTTファイナンス」や「NTT」をかたった 不審な電話・SMSにご注意ください

「NTTファイナンス」や「NTT」をかたり、架空の未納
料金の支払を要求する、不審な自動音声による電話
催促や不審なSMSが届く事象が発生しております。
NTTファイナンスやNTTでは、自動音声による電話
催促やSMSによる「料金のお支払いがない」「ご利用
料金の確認がとれていない」等のご案内は実施
しておりません。

気になることがございましたらNTTファイナンスお客様相
談センターまたは最寄りの警察署へご相談ください。

NTファイナンス お客様相談センター 0800-333-6661
ゼロ ハチ ゼロ ゼロ から始まるフリーダイヤル(通話料無料)です
受付時間:午前9時～午後5時(土日・祝日・年末年始を除く)

お知らせ

NTTドコモからのお知らせ

各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。
【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイ
ドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。
弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託してい
ます。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス (NTT東西
の加入電話等) の提供を確保するために必要な費用の一部を通信
事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス
制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

ここから、①②の順にゆっくりおはがしください。
記載されている場合は、十分乾かしてから、ゆっくりおはがしください。署名宛人以外の方が開いた場合は、法廷により封せられることがあります。

ご利用料金のご案内(ドコモご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
090-6483-1440	2025年11月ご請求分	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	12,851円	

前月ご請求金額	12,877円(税込)

ポイントのお知らせ

2025年12月(予定)にdポイント(通常)の有効期限を「最後にポイント
を利用(つかう、ためる)した日から12か月後まで」に変更します。
普段からdポイントをご利用いただいている方はポイントの失効を気にせず
におつかいいただけます。詳しくはdポイントクラブサイトにてご確認ください。

【NTTファイナンスからのお知らせ】-----
適格請求書発行事業者名: NTTファイナンス株式会社
(登録番号: T8010401005011)
10%対象請求額(税込) 9,376円
うち消費税等 852円
非対象等請求額 3,475円
ご請求額合計 12,851円
※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、
「ご請求内訳」をご確認ください。

お
知
ら
せ

クレジットカードお支払い情報

お客様電話番号等 090-6483-1440
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
岡田 智佳 様

ご利用クレジット会社(CREDIT COMPANY)

カード会員番号(MEMBER NUMBER OF THE CARD)

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

T400C1391001 19060 19060 00 Q



岡田 智佳 様



025122606040485491

重要
Important

親展
Confidential



ご利用料金のご案内(ドコモご利用分)

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

〒年月日 2025年12月12日発行
行 会 社 差出: NTTファイナンス(株)
東京都港区港南1-2-70
問合せ先 0120-800-000/ドコモ
送付先]
220 横浜西区みなとみらい4-7
3012-3 横浜メディアタワー17F

Webでのお問い合わせ先



社用コード T400C1391001 18085 18085 00 Q 25120300Q

ここから、①②の順にゆつくりおはがしください。
裏側に貼られている場合は、十分乾かしてから、ゆつくりおはがしください。宛名宛人以外の方が開いた場合は、法務により封せられることがあります。

内 訳 項 目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内 訳 金額(円) AMOUNT (YEN)	請 求 内 訳 等 詳 細 DETAIL OF CHARGE BREAKDOWN	税 区 分 TAX
◆096-6483-1440		ご利用期間 (11/1~11/30)	
◇基本使用料等 (計)	5,480	eximo 3GB超	合 算
0	5,480	(内訳) eximo	
	(6,350)	(内訳) みんなドコモ割	
	(-1,000)	3回線以上	
	(-170)	(内訳) dカードお支払割	
	(300)	(内訳) spモード利用料	
	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	合 算
◇通話料・通信料 (計)	1,748	5G SMS通信料 11月ご利用分	合 算
0	1,700	かけ放題オプション定額料	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	1,284	留守番電話サービス利用料	合 算
0	300	my daisi利用料	合 算
	100	スゴ得コンテンツ利用料	合 算
	380	クラウド容量オプション利用料 (50GB)	合 算
	0	いちおしバック割引料	合 算
	400	あんしんセキュリティ利用料	合 算
	-380	ケータイお探しサービス利用料	合 算
	200	請求書発行手数料	12月請求分
	50	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり3円のご請求となります
	0	電話リレーサービス料/基本	1番号あたり1円のご請求となります
	230		合 算
	3		合 算
	1		合 算
◇端末等代金分割支払金	3,185	端末等代金分割支払金	22回目のご請求です。(全24回)
3,185	3,185	ご請求は2026年2月請求迄で、分割支払金残額は	66,545円です。
	0	内、残価額は	63,360円です。
◇決済サービス代金等 (計)	290	Google Play	12月請求分
290	290		非対象
◇消費税等相当額 (計)	851	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×1.0%
851	851		
◇合計	12,838	合計	
12,838	12,838		
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、11月末で	17年8か月となりました。
		○ご利用料金に対する獲得ポイントはdポイントクラブ サイトの「ポイント獲得・利用履歴」か	
		らご確認ください。	
		○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。	(2025年11月30日現在)

NTTファイナンス」や「NTT」をかたった 不審な電話・SMSにご注意ください

「NTTファイナンス」や「NTT」をかたり、架空の未納料金の支払を要求する、不審な自動音声による電話催促や不審なSMSが届く事象が発生しております。NTTファイナンスやNTTでは、自動音声による電話催促やSMSによる「料金のお支払いがない」「ご利用料金の確認がとれていない」等のご案内は実施しておりません。

気になることがございましたらNTTファイナンスお客様相談センターまたは最寄りの警察署へご相談ください。

NTTファイナンス お客様相談センター 0800-333-6661

ゼロ ハチ ゼロ ゼロ から始まるフリーダイヤル(通話料無料)です
受付時間:午前9時～午後5時(土日・祝日・年末年始を除く)

知らせ

NTTドコモからのお知らせ

- 各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。
【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。
- 弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

1.ここから、①②の順にゆつくりおはがしください。
実施されている場合は、十分おはがしください。※各法人以外の方は、法律により罰せられることがあります。

ご利用料金のご案内(ドコモご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
090-6483-1440	2025年12月ご請求分	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	12,838円	
前月ご請求金額	12,851円(税込)	

ポイントのお知らせ

2025年12月(予定)にdポイント(通常)の有効期限を「最後にポイントを利用(つかう、ためる)した日から12か月後まで」に変更します。
普段からdポイントをご利用いただいている方はポイントの失効を気にせずにおつかいいただけます。詳しくはdポイントクラブサイトにてご確認ください。

【NTTファイナンスからのお知らせ】

適格請求書発行事業者名:NTTファイナンス株式会社
(登録番号:T8010401005011)

10%対象請求額(税込) 9,363円
うち消費税等 851円
非対象等請求額 3,475円
ご請求額合計 12,838円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、
「ご請求内訳」をご確認ください。

【NTTドコモからのお知らせ】

ドコモからのお知らせ

2026年1月ご利用分から電話ユニバーサルサービス料を2円(税抜)へ改定いたします。詳細は当社HPをご確認ください。

クレジットカードお支払い情報

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER) 090-6483-1440

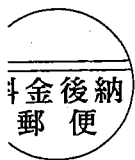
ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
岡田 智佳 様

ご利用クレジット会社(CREDIT COMPANY)

カード会員番号(MEMBER NUMBER OF THE CARD)

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

T400C1391001 18085 18085 00 Q



岡田 智佳 様



026012606039999892

重要
important

親展
Confidential

NTTファイナンス

ご利用料金のご案内(ドコモご利用分)

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

〒年月日 2026年 1月14日発行 Webでのお問い合わせ先

〒会社 差出: NTTファイナンス(株)

〒東京都港区港南1-2-70

〒合先 0120-800-0000/ドコモ

〒付先

〒20 横浜市西区みなとみらい4-7

〒012-3 横浜メディアタワー17F



社用コード T400C1391001 18205 18205 00 Q 26010300Q

ここから、①②の順にゆつくりおはがしください。
※添付している場合は、十分乾かしてから、ゆつくりおはがしください。氏名宛人以外の方が開いた場合は、法律により罰せられることがあります。

内訳項目 CHARGE DOWN BY CATEGORY(YEN)	金額(円) AMOUNT(YEN)	請求内訳等詳細 DETAIL OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆090-6483-1440		ご利用期間(12/1~12/31)	
◇基本使用料等(計)	5,480	eximo 3GB超	合算
○ 5,480	5,480	(内訳) eximo	
(6,350)	6,350	(内訳) みんなドコモ割	3回線以上
(-1,000)	-1,000	(内訳) dカードお支払割	
(-170)	-170	(内訳) spモード利用料	
(300)	300	(参考) 高速通信ご利用データ量は	12.3G
◇通話料・通信料(計)	1,772	5G SMS通信料	12月ご利用分
○ 1,772	1,700	かけ放題オプション定額料	
◇その他ご利用料金等(計)	1,284	留守番電話サービス利用料	
○ 1,284	300	my dラジオ利用料	
	100	スゴ得コンテンツ利用料	
	380	クラウド容量オプション利用料(50GB)	
	400	いちおしバック割引料	
	-380	あんしんセキュリティ利用料	
	200	ケータイお探しサービス利用料	
	50	請求書発行手数料	1月請求分
	230	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり3円のご請求となります
	3	電話リレーサービス料/基本	1番号あたり1円のご請求となります
	1		
◇端末等代金分割支払金	3,185	端末等代金分割支払金	23回目のご請求です。(全24回)
○ 3,185	3,185	ご請求は2026年2月請求迄で、分割支払金残額は	63,360円です。
	0	内、残価額は	63,360円です。
◇決済サービス代金等(計)	290	Google Play	1月請求分
○ 290	290		
◇消費税等相当額(計)	853	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×1.0%
○ 853	853		
◇合計	12,864	合計	
○ 12,864	12,864		
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、12月末で	17年9か月となりました。
		○ご利用料金に対する獲得ポイントはdポイントクラブ サイトの「ポイント獲得・利用履歴」か	
		らご確認ください。	
		○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。	(2025年12月31日現在)

「NTTファイナンス」や「NTT」をかたった 不審な電話・SMSにご注意ください

「NTTファイナンス」や「NTT」をかたり、架空の未納
料金の支払を要求する、不審な自動音声による電話
催促や不審なSMSが届く事象が発生しております。
NTTファイナンスやNTTでは、自動音声による電話
催促やSMSによる「料金のお支払いがない」「ご利
用料金の確認がとれていない」等のご案内は実施
しておりません。

気になることがございましたらNTTファイナンスお客様相
談センターまたは最寄りの警察署へご相談ください。

NTTファイナンス お客様相談センター 0800-333-6661

ゼロ ハチ ゼロ ゼロ から始まるフリーダイヤル(通話料無料)です
受付時間:午前9時～午後5時(土日・祝日・年末年始を除く)

お知らせ

NTTドコモからのお知らせ

- 各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。
【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイ
ドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。
- 弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託してい
ます。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス（NTT東西
の加入電話等）の提供を確保するために必要な費用の一部を通信
事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス
制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

ここから、①②の順にゆつくりおはがしください。
※掲載している場合は、十分遅がしてから、ゆつくりおはがしください。署名記入以外の方が書いた場合は、法律により罰せられることがあります。

ご利用料金のご案内(ドコモご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
090-6483-1440	2026年 1月ご請求分	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	12,864円	
前月ご請求金額	12,838円(税込)	

ポイントのお知らせ

2025年12月1日に、dポイント（通常）の有効期限を「最後にポイントを利用（つかう、ためる）いただいた日から12か月後まで」に変更しました。
普段からdポイントをご利用いただいているお客様はポイントの失効を気にせず
おつかいいただけます。詳しくはdポイントクラブサイトにてご確認ください。

【NTTファイナンスからのお知らせ】-----
適格請求書発行事業者名：NTTファイナンス株式会社
(登録番号：T8010401005011)

10%対象請求額(税込)	9,389円
うち消費税等	853円
非対象等請求額	3,475円
ご請求額合計	12,864円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、
「ご請求内訳」をご確認ください。

【NTTドコモからのお知らせ】-----
*** ドコモからのお知らせ ***
2026年1月ご利用分から電話ユニバーサルサービス料を2円
(税抜)へ改定いたします。詳細は当社HPをご確認ください。

クレジットカードお支払い情報

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER) 090-6483-1440

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
岡田 智佳 様

ご利用クレジット会社(CREDIT COMPANY)

カード会員番号(MEMBER NUMBER OF THE CARD)

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

T400C1391001 18205 18205 00 Q



金納後
郵便



岡田 智佳 様



026022606042162865

重要
Important

親展
Confidential

NTTファイナンス

ご利用料金のご案内(ドコモご利用分)

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

行年月日 2026年 2月11日発行
行会社 差出: NTTファイナンス(株)
東京都港区港南1-2-70
問合せ先 0120-800-000/ドコモ
還付先]
220 横浜市西区みなとみらい4-7
0012-3 横浜メディアタワー17F

Webでのお問い合わせ先



社用コード T400C1391001 17533 17533 00 Q 26020300Q

ここから、①②の順にゆっくりおはがしください。
裏書されている場合は、十分乾かしてから、ゆっくりおはがしください。署名欄以外の方が開いた場合は、法庫により封せられることがあります。

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DET. OF CHARGE BREAKDOWN	税区 TAX
◆090-6483-1440 ◇基本使用料等(計) 0 5,480	5,480 (6,350) (-1,000) (-170) (300) 0	ご利用期間(1/1~1/31) eximo 3GB超 (内訳) eximo (内訳) みんなドコモ割 3回線以上 (内訳) dカードお支払割 (内訳) spモード利用料 (参考) 高速通信ご利用データ量は 15.8G	合算
◇通話料・通信料(計) 0 1,793	93 1,700	5G SMS通信料 1月ご利用分	合算
◇その他ご利用料金等(計) 1,283	0 300 100 380 400 -380 200 50 230 2 1	かけ放題オプション定額料 留守番電話サービス利用料 my dailz利用料 スゴ得コンテンツ利用料 クラウド容量オプション利用料(50GB) いちおしバック割引料 あんしんセキュリティ利用料 ケータイお探しサービス利用料 請求書発行手数料 電話ユニバーサルサービス料/基本 電話リレーサービス料/基本	合算 合算 合算 合算 合算 合算 合算 合算 合算 合算 合算 合算
◇端末等代金分割支払金 2,640	2,640	端末等再分割支払金 ご請求は2028年1月請求迄で、分割支払金残額は 60,720円です。	非対象
◇決済サービス代金等(計) 290	290	Google Play 2月請求分	非対象
◇消費税等相当額(計) 855	855	消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇合計 12,341	12,341	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ> ○継続利用期間は、1月末で 17年10か月となりました。 ○ご利用料金に対する獲得ポイントはdポイントクラブサイトの「ポイント獲得・利用履歴」からご確認ください。 ○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。(2026年1月31日現在) [Redacted]	

「NTTファイナンス」や「NTT」をかたった 不審な電話・SMSにご注意ください

「NTTファイナンス」や「NTT」をかたり、架空の未納
料金の支払を要求する、不審な自動音声による電話
催促や不審なSMSが届く事象が発生しております。
NTTファイナンスやNTTでは、自動音声による電話
催促やSMSによる「料金のお支払いがない」「ご利用
料金の確認がとれていない」等のご案内は実施
しておりません。

気になることがございましたらNTTファイナンスお客様相
談センターまたは最寄りの警察署へご相談ください。

NTTファイナンス お客様相談センター 0800-333-6661
ゼロ ハチ ゼロ ゼロ から始まるフリーダイヤル(通話料無料)です
受付時間:午前9時~午後5時(土日・祝日・年末年始を除く)

知らせ

NTTドコモからのお知らせ

■各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。
【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイ
ドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。
■弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託してい
ます。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス (NTT東西
の加入電話等) の提供を確保するために必要な費用の一部を通信
事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス
制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

ここから、①②の順にゆっくりおはがしください。
※おはがしは、十分おはがしてから、ゆっくりおはがしください。おはがし以外の方が良い場合は、法律により罰せられることがあります。

ご利用料金のご案内(ドコモご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
090-6483-1440	2026年 2月ご請求分	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	12,341円	
前月ご請求金額	12,864円(税込)	

ポイントのお知らせ

dポイントは10周年!3月31日まで最大1,000ポイントがもらえる
「dポイント10周年記念第3弾 dポイントルーレット」を開催中!
さらに、感謝を込めて10周年記の特設サイトも公開中♪詳しくは
dポイントクラブサイト、または「dポイント10周年」で検索してください。

【NTTファイナンスからのお知らせ】-----
適格請求書発行事業者名:NTTファイナンス株式会社
(登録番号:T8010401005011)

10%対象請求額(税込)	9,411円
うち消費税等	855円
非対象等請求額	2,930円
ご請求額合計	12,341円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、
「ご請求内訳」をご確認ください。

【NTTドコモからのお知らせ】-----
ドコモからのお知らせ
2026年1月ご利用分から電話ユニバーサルサービス料を2円
(税抜)へ改定しました。詳細は当社HPをご確認ください。

クレジットカードお支払い情報

お客様電話番号等 090-6483-1440
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
岡田 智佳 様

ご利用クレジット会社(CREDIT COMPANY)

カード会員番号(MEMBER NUMBER OF THE CARD)

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

T400C1391001 17533 17533 00 Q

内 訳 項 目 金 額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内 訳 金 額 (円) AMOUNT (YEN)	請 求 内 訳 等 詳 細 DETAIL OF CHARGE BREAKDOWN	税 区 分 TAX
◆090-6483-1440 ◇基本使用料等 (計)	5,480	ご利用期間 (2/1~2/28) eximo 3GB超 (内訳) eximo (内訳) みんなドコモ割 3回線以上 (内訳) dカードお支払割 (内訳) spモード利用料 (参考) 高速通信ご利用データ量は 19.6G	合 算
◇通話料・通信料 (計)	1,763	5G・SMS通信料 2月ご利用分 かけ放題オプション定額料	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	1,283	留守番電話サービス利用料 my・dai-z利用料 スゴ得コンテンツ利用料 クラウド容量オプション利用料 (5.0GB) いちおしバック割引料 あんじんセキュリティ利用料 ケータイお探しサービス利用料 請求書発行手数料 電話ユニバーサルサービス料/基本 電話リレーサービス料/基本	合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算
◇端末等代金分割支払金	2,640	端末等再分割支払金 2回目のご請求です。(全24回) ご請求は2028年1月請求迄で、分割支払金残額は 58,080円です。	非対象等
◇決済サービス代金等 (計)	290	Google Play 3月請求分	非対象等
◇消費税等相当額 (計)	852	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇合計	12,308	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ> ○継続利用期間は、2月末で 17年11か月となりました。 ○ご利用料金に対する獲得ポイントはdポイントクラブ サイトの「ポイント獲得・利用履歴」か らご確認ください。 ○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。 (2026年2月28日現在) [REDACTED]	

「NTTファイナンス」や「NTT」をかたった 不審な電話・SMSにご注意ください

「NTTファイナンス」や「NTT」をかたり、架空の未納
料金の支払を要求する、不審な自動音声による電話
催促や不審なSMSが届く事象が発生しております。
NTTファイナンスやNTTでは、自動音声による電話
催促やSMSによる「料金のお支払いがない」「ご利用
料金の確認がとれていない」等のご案内は実施
しておりません。

気になることがございましたらNTTファイナンスお客様相
談センターまたは最寄りの警察署へご相談ください。

NTTファイナンス お客様相談センター 0800-333-6661
ゼロ ハチ ゼロ ゼロ から始まるフリーダイヤル(通話料無料)です
受付時間:午前9時~午後5時(土日・祝日・年末年始を除く)

知らせ

NTTドコモからのお知らせ

- ▶各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。
【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイ
ドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。
- ▶弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託してい
ます。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス (NTT東西
の加入電話等) の提供を確保するために必要な費用の一部を通信
事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス
制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

ここから、①②の順にゆくりおはがしください。
実用されている場合は、十分おはがしください。実用されていない場合は、法により罰せられることがあります。

ご利用料金のご案内(ドコモご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
090-6483-1440	2026年 3月ご請求分	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	12,308円	
前月ご請求金額	12,341円(税込)	

ポイントのお知らせ

dポイントは10周年!3月31日まで最大1,000ポイントがもらえる
「dポイント10周年記念第3弾 dポイントルーレット」を開催中!
さらに、感謝を込めて10周年記の特設サイトも公開中!詳しくは
dポイントクラブサイト、または「dポイント10周年」で検索してください。

【NTTファイナンスからのお知らせ】-----

適格請求書発行事業者名:NTTファイナンス株式会社
(登録番号:T8010401005011)

10%対象請求額(税込) 9,378円
うち消費税等 852円
非対象等請求額 2,930円
ご請求額合計 12,308円
※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、
「ご請求内訳」をご確認ください。

【NTTドコモからのお知らせ】-----

*** ドコモからのお知らせ ***
BBユニバ負担金制度の開始に伴い、2026年3月ご利用分
に、税込2.2/回線のBBユニバ料をご負担いただきます。

クレジットカードお支払い情報

お客様電話番号等 090-6483-1440
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)

岡田 智佳 様

ご利用クレジット会社(CREDIT COMPANY)

カード会員番号(MEMBER NUMBER OF THE CARD)

NTTファイナンス株式会社

〒108-0075

東京都港区港南1-2-70

T400C1391001 17617 17617 00 Q



岡田 智佳 様



026042606042455195

重要
Important

親展
Confidential



ご利用料金のご案内 (ドコモご利用分)

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

〒年月日 2026年 4月12日発行 Webでのお問い合わせ先

行 会 社 差 出 : NTTファイナンス (株)

東京都港区港南1-2-70

当合先 0120-800-0000 / ドコモ
量付先]

220 横浜市西区みなとみらい4-7

3012-3 横浜メディアタワー17F

社用 T400C1391001 17269 17269 00 Q 26040300Q
コード



ここから、①②の順にゆくりおはがしください。
※添付されている場合は、十分お確かめの上、ゆくりおはがしください。※各宛先以外の方が開いた場合は、法律により罰せられることがあります。

内 訳 項 目 金 額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内 訳 金 額 (円) AMOUNT (YEN)	請 求 内 訳 等 詳 細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税 区 分 TAX
◆090-6483-1440		ご利用期間 (3/1~3/31)	
◇基本使用料等 (計)			
○ 5,480	5,480	eximo 3GB超	合 算
(6,350)	(6,350)	(内訳) eximo	
(-1,000)	(-1,000)	(内訳) みんなドコモ割	3回線以上
(-170)	(-170)	(内訳) dカードお支払割	
(300)	(300)	(内訳) spモード利用料	
0	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	19.6G
◇通話料・通信料 (計)			
○ 1,868	168	5G SMS通信料	3月ご利用分
○ 1,700	1,700	かけ放題オプション定額料	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)			
1,405	0	留守番電話サービス利用料	合 算
	300	my daiz利用料	合 算
	100	dバリューパス利用料	合 算
	500	クラウド容量オプション利用料 (5.0GB)	合 算
	400	dバリューパスバック割引料	合 算
	-380	あんしんセキュリティ利用料	合 算
	200	ケータイお探しサービス利用料	合 算
	50	請求書発行手数料	4月請求分
	230	電話ユニバーサルサービス料 / 基本	1番号あたり2円のご請求となります
	2	電話リサーチサービス料 / 基本	1番号あたり1円のご請求となります
	1	ブロードバンドユニバーサルサービス料 / 基本	1回線あたり2円のご請求となります
	2		合 算
◇端末等代金分割支払金			
2,640	2,640	端末等再分割支払金	3回目のご請求です。(全24回)
		ご請求は2028年1月請求迄で、分割支払金残額は	55,440円です。
◇決済サービス代金等 (計)			
3,090	3,090	Google Play	4月請求分
◇消費税等相当額 (計)			
875	875	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計			
15,358	15,358	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、3月末で	18年となりました。
		○ご利用料金に対する獲得ポイントはdポイントクラブ	サイトの「ポイント獲得・利用履歴」か
		らご確認ください。	
		○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。	(2026年3月31日現在)

NTTファイナンス」や「NTT」をかたった 不審な電話・SMSにご注意ください

「NTTファイナンス」や「NTT」をかたり、架空の未納
料金の支払を要求する、不審な自動音声による電話
催促や不審なSMSが届く事象が発生しております。
NTTファイナンスやNTTでは、自動音声による電話
催促やSMSによる「料金のお支払いがない」「ご利用
料金の確認がとれていない」等のご案内は実施
しておりません。

気になることがございましたらNTTファイナンスお客様相
談センターまたは最寄りの警察署へご相談ください。

NTTファイナンス お客様相談センター 0800-333-6661

ゼロ ハチ ゼロ ゼロ から始まるフリーダイヤル(通話料無料)です
受付時間:午前9時~午後5時(土日・祝日・年末年始を除く)

お知らせ

NTTドコモからのお知らせ

- 各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。
【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイ
ドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。
- 弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託してい
ます。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス（NTT東西
の加入電話等）の提供を確保するために必要な費用の一部を通信
事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス
制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

ここから、①②の順にゆっくりおはがしください。
※掲載している場合は、十分おはがしから、ゆっくりおはがしください。※名義人以外の方が買った場合は、法律により買収されることがあります。

ご利用料金のご案内(ドコモご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
090-6483-1440	2026年 4月ご請求分	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	15,358円	

前月ご請求金額	12,308円(税込)

ポイントのお知らせ
2026年1月14日からd払いポイントアップ店が登場！
d払いポイントアップ店にてd払いでお支払いいただくと
通常の決済ポイントに加えて、特約店ポイントがたまります。
詳しくは、dポイントクラブサイトまたはd払いサイトをご確認ください。

【NTTファイナンスからのお知らせ】-----
適格請求書発行事業者名：NTTファイナンス株式会社
(登録番号：T8010401005011)
10%対象請求額(税込) 9,628円
うち消費税等 875円
非対象等請求額 5,730円
ご請求額合計 15,358円
※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、
「ご請求内訳」をご確認ください。

【NTTドコモからのお知らせ】-----
ドコモからのお知らせ
BBユニバ負担金制度の開始に伴い、2026年3月ご利用分
に、税込2.2/回線のBBユニバ料をご負担いただきます。

クレジットカードお支払い情報

お客様電話番号等 090-6483-1440
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
岡田 智佳 様

ご利用クレジット会社(CREDIT COMPANY)

カード会員番号(MEMBER NUMBER OF THE CARD)

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



T400C1391001 17269 17269 00 Q